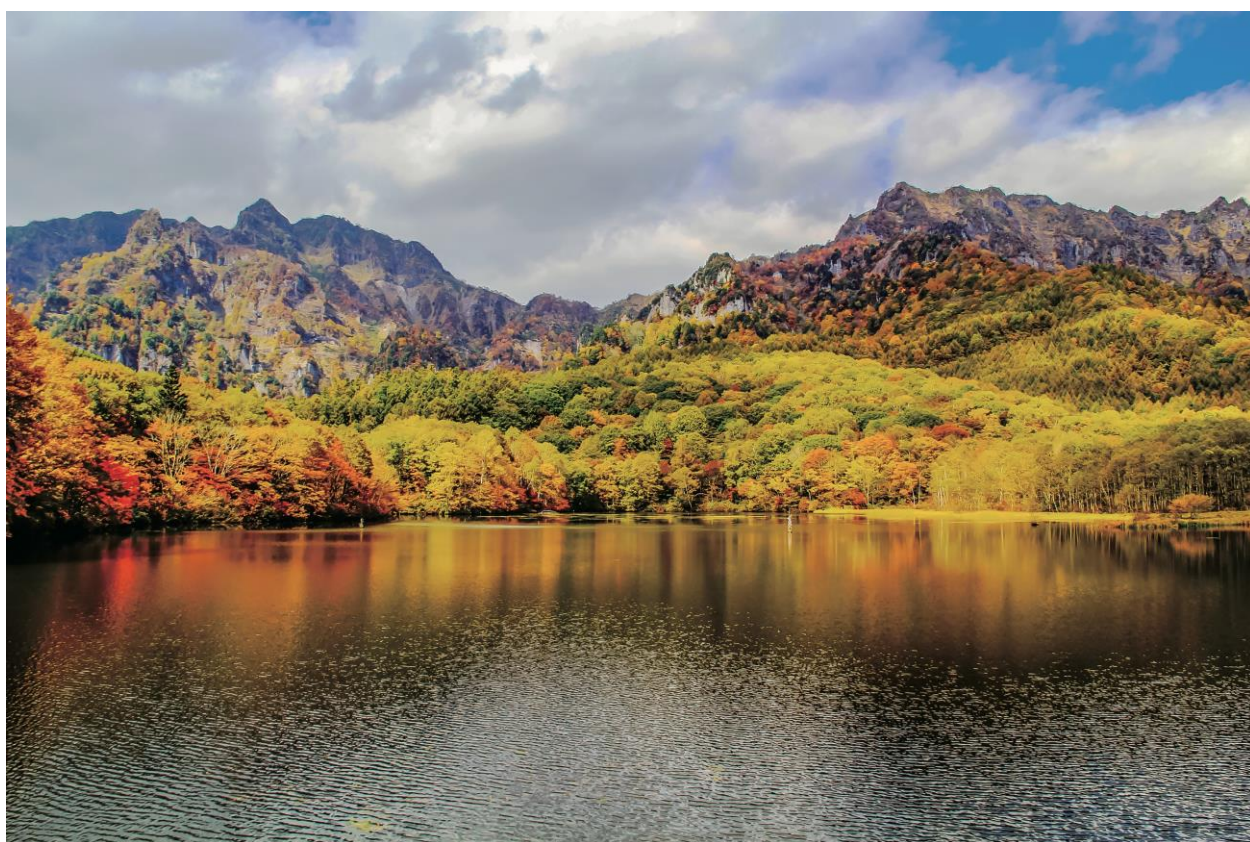




エコマネジメント長野環境活動レポート ～平成29年度の取組について～



鏡池（長野市）

平成30年12月
エコマネジメント長野推進事務局
（環境エネルギー課）

エコマネジメント長野環境活動レポートの作成に当たって

エコマネジメント長野は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 21 条の規定による、地方自治体に求められている温室効果ガスの排出抑制のための実行計画（本県の場合、現在、第 5 次長野県職員率先実行計画（平成 28～32 年度）期間中）を効率的に運用するために導入し、平成 24 年度に E A（エコアクション）21 から衣替えしました。

平成 27 年度までの第 4 次長野県職員率先実行計画では、職員の節電・省エネが定着してきた中で、今後、職員の努力だけでは大きな削減は見込めないという課題が浮き彫りとなりました。そのため、第 5 次長野県職員率先実行計画では、これまでの課題を踏まえ、施設・設備の省エネ化の推進、事務効率化の推進、環境に配慮した事業の推進の 3 つのテーマごとに取組を推進することとし、特に施設・設備の省エネ化を重点的に取り組んでいます。

県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量については、平成 21 年度を基準年度とし（78,122 t - CO₂）、平成 32 年度において 17%以上（13,281 t - CO₂以上）を削減することとしており、目標の実現のために、省エネルギーの推進や省資源・ごみの減量化などについて、23 の共通目標を掲げ、エコマネジメント長野を運用しています。

平成 29 年度における温室効果ガス（CO₂）排出量は、69,597 t - CO₂ で、基準年度比 ▲10.9%（8,525 t - CO₂ の削減）となり、目標（▲11.7%）を達成できませんでした。

これは、A 重油、灯油、都市ガスといった燃料使用量の削減が目標値に届かなかったことが大きな原因です。

なお、本来業務の執行に当たって環境に配慮する取組については、各所属でその特性を踏まえた目標に取り組み、全体で 135 の目標のうち、70%が達成できました。これは、環境に配慮する行動を職員一人ひとりが実践し、組織文化になりつつある証です。

第 5 次長野県職員率先実行計画の取組にあたり、牽引していただいた各所属の管理者の方及びエコマネジメント長野推進員や内部環境監査を任された職員をはじめ、職員一人ひとりの皆様のご理解とご協力に厚くお礼申し上げます。

今後は、目標達成に向け、更なるご協力をお願いいたします。

平成 29 年度の活動状況を取りまとめましたので、今後の取組にご活用いただければ幸いです。

平成 30 年 12 月

エコマネジメント長野推進事務局長
真関 隆

目 次

第1 活動内容

- 1 温室効果ガス削減のための「第5次長野県職員率先実行計画」の概要
- 2 エコマネジメント長野の取組状況

第2 環境方針 持続可能な地域社会を 将来の世代へ

第3 取 組 環境負荷の低減・環境配慮の推進

- 1 目標の策定
- 2 所属別環境目標の策定
- 3 環境目標の達成状況
 - (1) 省エネルギー・省資源に係る環境目標
 - (2) 環境関連施策・本来業務に係る環境目標
- 4 日常業務における省資源・省エネルギー活動
 - (1) 温室効果ガス排出量等全般について
 - (2) 電気使用量について
 - (3) 燃料使用量について
 - (4) 公用車燃料について
- 5 施設・設備の省エネルギー化の推進
 - (1) 交通信号機及び道路照明灯のLED化の推進
 - (2) 県有施設の照明LED化推進事業
 - (3) ESCO事業の推進
- 6 環境に配慮した事業の推進
 - (1) 環境に配慮した契約やグリーン購入の推進
 - (2) 環境に配慮したイベントの開催
 - (3) 公共事業の環境配慮の推進

第4 率先取組事例

第5 その他

- 1 エコマネジメント長野 実施機関一覧
- 2 組織改正の概要

第1 活動内容

1 温室効果ガス削減のための「第5次長野県職員率先実行計画」の概要

県では、率先して温室効果ガスの排出削減等に取り組むため、省資源・省エネルギーなどの具体的な取組目標を盛り込んだ「第5次長野県職員率先実行計画」（以下、「率先実行計画」という。）を策定し、実践活動の徹底を図っています。

計画の趣旨

- 県自らが大規模な事業者であることから、県が実施する全ての事務事業について、地球温暖化防止等の環境保全のための取組を率先して行う必要
- 県の全ての機関を対象とした温室効果ガス排出量の削減目標と、環境に配慮した行動目標を設定し、環境保全に配慮した事務事業を推進することを目的とする計画
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づく県職員行動計画

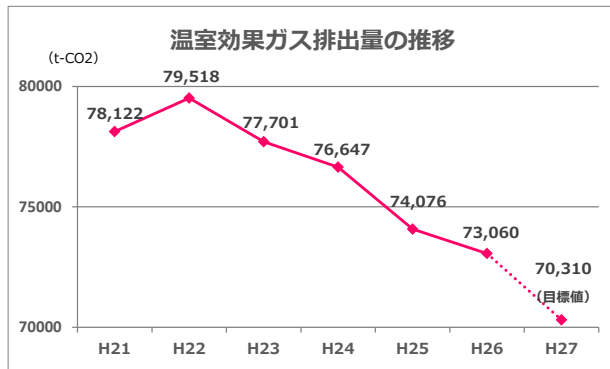
第4次計画の取組状況

【第4次計画の基本的事項】

- 1 計画の期間
平成23年度(2011年度)～平成27年度(2015年度)
- 2 計画対象範囲
県が実施する事務事業全般
(県の職員が直接実施または管理するもの)
- 3 温室効果ガス総排出量の削減目標
基準年度比 **10%以上の削減 (7,812 t-CO₂ 以上の削減)**
基準年度(平成21年度)総排出量：78,122 t-CO₂

項目	H21 (基準年度)	H26	実績		
			基準年比 H26/H21 (%)	H27年度 削減目標 (%)	
温室効果ガス総排出量 (トン-CO ₂)	78,122	73,060	▲ 6.5	▲ 10.0	
エネルギー 使用量	電気の使用 (kWh)	122,800,792	114,204,329	▲ 7.0	▲ 7.0
	燃料の使用 (公用車分除く) (MJ)	298,529,417	281,863,208	▲ 5.6	▲ 13.0
	公用車燃料 (MJ)	117,287,941	108,367,219	▲ 7.6	▲ 20.0

(目標は基準年度比)



【評価】

- ・温室効果ガス排出量は、H26▲6.5%のため、H27▲10.0%の目標達成は困難

【分析】

- ・電気使用量は削減目標どおり、順調に削減できている。
- ・燃料使用量については、削減傾向にあるが目標の達成には至っていない。
[原因] 改修による省エネ効果の検討が不十分
H26 達成目標 ▲10.4% 実績 ▲5.6%
- ・公用車燃料も使用量が計画どおり削減できていない。
[原因] 燃費の向上が不十分
H26 燃費 目標 11.7km/ℓ 実績 10.3km/ℓ

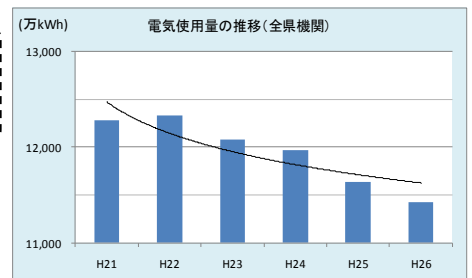
課題

- 1 信州省エネ大作戦、エコマネジメント長野を通して、職員の節電・省エネの取組が定着してきており、今後、職員の努力だけでは、大きな削減は見込めない。

【主な取組】

- ・冷房温度 28℃、暖房温度 19℃の徹底
- ・不要時、不要場所の消灯の徹底
- ・照明の間引き
- ・昼休みの完全消灯
- ・パソコンのプラグ抜きの徹底
- ・緑のカーテンの活用 等

- 2 現状の設備更新は、壊れた設備の機能回復が基本で、周辺機器の更新等を含めた効果的な省エネルギー対策が不足している。
- 3 行政ニーズの多様化・複雑化により、各所属及び職員一人ひとりに求められることが多く、効率的な事務の執行が望まれている。
- 4 環境に配慮した事業を円滑に実施していくためには、必要な制度等の主旨や手続について職員に継続して研修を行う必要がある。



第5次計画の概要

【基本的事項】

- 1 計画期間 平成 28 年度（2016 年度）～平成 32 年度（2020 年度）
- 2 対象範囲 県が実施する事務事業全般（県の職員が直接実施または管理するもの）
- 3 温室効果ガス総排出量の削減目標
基準年度比 **17%以上の削減（13,281 t-CO₂以上の削減）** …東京ドーム約 5 個分
基準年度（平成 21 年度）総排出量：78,122 t-CO₂…東京ドーム約 32 個分
削減内訳 施設・設備の省エネ化推進 11,953 t-CO₂（90%）
事務事業の効率化・環境に配慮した事務事業の推進・基本的な省エネ行動 1,328-CO₂（10%）
電気 8,828 t-CO₂ 18% 燃料 2,735 t-CO₂ 14%
公用車燃料 1,499 t-CO₂ 19% その他 219t-CO₂ 13%
- 4 率先実行計画の推進 省エネルギー・自然エネルギー推進本部の組織で、部局横断的に展開

施設・設備の省エネ化の推進

◎効果的な省エネ・自然エネの導入

◎ESCO 事業の推進

- 1 効果的な省エネの推進の礎づくり
(1) 省エネ診断等による計画的な改修の推進
(2) 中小規模 ESCO の事業化推進
- 2 計画期間に実施する省エネ化
(1) 道路照明灯の LED 化の推進
(2) 交通信号機及び県庁舎等の LED 化の推進
(3) 看護大学 ESCO 事業の実施
(4) 老朽施設の効果的な省エネ改修・自然エネ導入の推進
(5) 新設施設の省エネ化・自然エネ導入の推進

※効果的な省エネの推進の礎づくり及び老朽施設の省エネ改修については、ファシリティマネジメント省エネワーキンググループで検討（環境エネルギー課、財産活用課、財政課、施設課、環境政策課、建築住宅課）

事務の効率化の推進

◎整理整頓の徹底

◎効率的な働き方の推進

- 1 書類やパソコン内ファイルの整理の徹底
- 2 資料の簡素化、配付資料の見直し、効率的な会議の実施
- 3 超過勤務の縮減
- 4 サテライトオフィス、在宅勤務、テレビ会議、ペーパーレス会議（タブレット端末の活用）の推進
- 5 保存期限を超過した書類の整理

※「スマートオフィス推進チーム」を新たに設置し、四半期ごとにテーマを設定して推進するとともに、整理整頓等を組織文化に定着させるための方策を検討します。

（コンプライアンス・行政経営課、人事課、職員キャリア開発センター、情報政策課、情報公開・法務課、財産活用課、環境エネルギー課、資源循環推進課）

環境に配慮した事業の推進

◎事業の推進によるグリーン化の推進

◎事業の実施時の配慮によるグリーン化の推進

- 1 自然エネ導入の推進
- 2 環境配慮契約やグリーン購入の推進
・県庁及び合同庁舎 グリーン電力の導入を推進
・公用車への低燃費車の導入の推進
- 3 環境に配慮したイベント開催の推進
・県主催のイベントにおけるカーボンオフセットの推進
（全国植樹祭、国民の祝日「山の日」記念全国大会、信州環境フェア）
- 4 公共工事の環境配慮
・信州リサイクル製品認定制度の普及拡大
・県有施設における県産材利用促進
- 5 森林づくりの推進、環境にやさしい農業の推進など
- 6 環境配慮に係る手続の徹底

基本的な省エネルギー・省資源行動の継続

- 1 信州省エネ大作戦の展開 節電、省エネルギー
- 2 水、用紙類及び廃棄物の削減、紙と可燃ごみの分別の推進、リサイクルの推進
- 3 エコドライブ及びノーマイカー通勤の推進、公共交通機関利用促進ほか
- 4 環境美化活動及び緑化活動の推進

施設・設備の省エネルギー化

1 効果的な省エネ推進のための礎づくり

老朽施設の更新に当たっては、省エネルギーなどの施設の性能向上も合わせて行うことが効果的であり、特に、省エネルギーについては、以下の点が必須。

- 該当設備だけでなく施設全体の効率も合わせて検討する。
- 更新に際して、運転方法の適正化を図る。
- 省エネルギー効果の検証を行う。

(1) 省エネルギー診断等による計画的な改修の推進

県有施設の中長期修繕・改修計画の策定に当たり、エネルギー多消費施設等については、省エネルギー診断の結果を反映させ、計画的な改修を進める。

区分	H28	H29	H30	H31	H32
省エネルギー診断※	○	----->			
中長期修繕・改修計画の策定 (省エネ診断の結果を反映させたもの)	<-----		----->		

※H29,30 の省エネルギー診断は必要に応じて省エネパトロール隊等を活用。

(2) 中小規模 ESCO の事業化推進

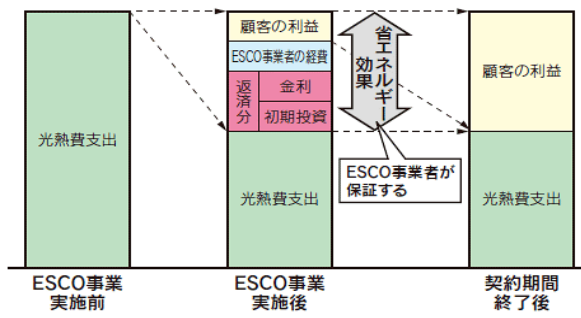
ESCO 事業とは、Energy Service Company の略称であり、建物の省エネに関する包括的なサービスを提供し、今までの環境を低下させることなく省エネルギー化を行い、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業である。(県の導入実績：H21 ホクト文化ホール、H25 キッセイ文化ホール)

ESCO 事業は効果的な省エネルギーが実現できることと効果の検証が行えることから、国の補助制度を活用することが期待できる。

効果的な省エネルギー化を実現するために ESCO 事業を積極的に活用することとし、ESCO 事業研究会を開催し、中小規模の施設設備の改修にも導入できる自己資金型 ESCO の導入を検討するほか、県内での ESCO 事業の普及と事業者の育成をめざす。

右図は、民間資金活用型 ESCO の仕組み

ESCO 事業の手法は民間資金活用型と自己資金型があるが、自己資金型 ESCO は初期投資を県が負担するため、右図の ESCO 事業実施後から返済分がない図になる。自己資金型 ESCO は初年度の財源確保が課題だが光熱費削減額の小さい中小規模施設においても ESCO の導入が可能で、トータルでは、金額負担が少ない。



2 計画期間に実施する省エネルギー化

(1) 道路照明灯のLED化の推進

道路照明灯で使用している水銀灯やナトリウム灯をLED灯に交換する。平成28年度は松本・安曇野地域へ先行して導入し、平成31年度までに、全県へ導入する。

(2) 交通信号機及び県庁舎等のLED化の推進

交通信号機については、老朽化した信号機を順次LED化する。

県庁舎及び合同庁舎等の照明を順次 LED 化する。

(3) 看護大学 ESCO 事業の実施

老朽化した吸収式冷温水発生装置の更新に合わせ、民間資金活用型の ESCO 事業の実施を検討する。

(4) 老朽施設の効果的な省エネルギー改修の推進

施設の改修に当たっては、省エネルギー改修を推進する。

(5) 新設施設の省エネルギー化・自然エネルギーの導入の推進

新設施設の建設に当たっては、原則として省エネルギー化を図り、自然エネルギーの導入を検討する。

「第5次長野県職員率先実行計画」

県機関自らの事務事業に伴う環境負荷の低減を図るための計画

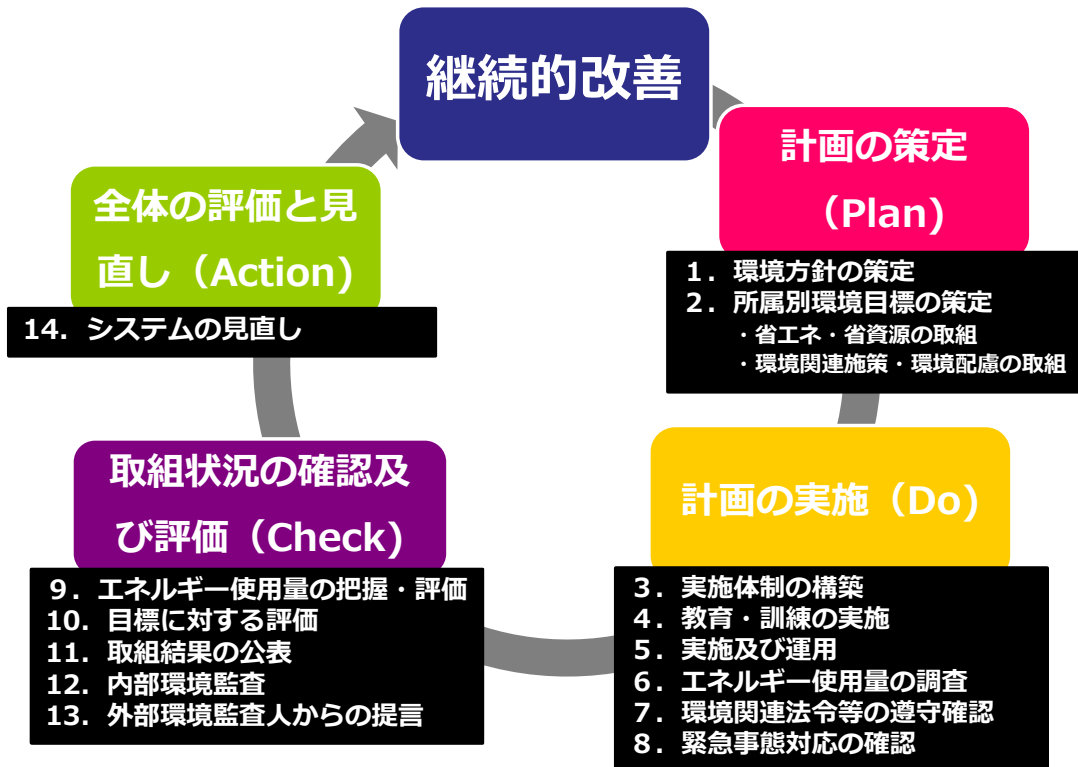
エコマネジメント長野のPDCAサイクルで進捗管理

2 エコマネジメント長野の取組状況

県では、平成 13 年 2 月に県庁舎において ISO14001 の認証・登録を受け、平成 19 年 5 月には、全ての県機関を対象に環境マネジメントシステム「エコアクション 2.1」を導入しました。

そして、約 10 年間の運用経験を踏まえて、取組の実効性・効率性を一層高めるため、県独自のシステム「エコマネジメント長野」を構築し、平成 24 年 4 月より運用を開始しました。

率先実行計画に定める目標の達成に向け、具体的な削減目標を設定し、PDCAサイクルの運用を通じた効果的な進捗管理を行い、地球温暖化対策を始めとする環境保全活動全般に一体的に取り組むなど、県自らも環境に配慮した事務事業の実施を推進しました。



P**計画の策定**

■ 環境方針の策定

知事が決定した環境方針(平成 28 年 4 月 1 日付)や業務特性を踏まえ、部局別に環境方針を策定 (4 月)

■ 所属別環境目標の策定

部局別環境方針を踏まえ、所属ごとに環境目標を策定 (6 月)

D**計画の実施**

■ 教育・訓練の実施

推進員研修 (4 月)
 管理者研修 (7 月)
 内部環境監査員研修 (9 月)
 一般職員研修 (各所属で随時)

■ 実施・運用

各所属で目標達成のための取組を実践 (4 月～3 月)

C**取組状況の確認・評価**

■ 目標に対する評価

環境目標について、確認・評価を徹底(2 回/年)
 省エネ・省資源に係る環境目標については半期毎、環境関連施策に係る目標については適切な時期に確認

■ 内部環境監査

各所属の取組状況を客観的に確認・評価 (10 月～1 月)
 取組の不備があった所属に対して改善を指示するとともに、監査結果を水平展開

■ 外部環境監査人からの提言

外部有識者 (環境マネジメントシステム審査人) が、取組状況全般について提言 (2 月)

A**全体の評価と見直し**

■ システムの見直し

独自システムの運用経験、取組結果、内部環境監査結果、外部からの提言等を踏まえ、システムを見直し

第2 環境方針 持続可能な地域社会を 将来の世代へ

地球温暖化は、地球上の生物の生存基盤に関わる問題として世界共通の大きな課題となっています。

平成27年11月末からパリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)では、平成32年以降の温室効果ガス排出量削減の国際的な枠組として、196か国が世界の平均気温上昇を産業革命前に比べて2度未満に抑え、1.5度以内に向けて努力する、「京都議定書」に続く新たな目標に合意しました。

長野県においては、「地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「温対法」という。)」及び「長野県地球温暖化対策条例」の規定に基づき、長野県全体の温室効果ガス等の削減目標を掲げた「環境エネルギー戦略(県地球温暖化防止県民計画)」を策定し、官民一体となった計画的な取組を推進しています。

また、県機関では、地球温暖化対策に関する我が国や県の現状やこれまでの県機関の実績等を踏まえ、温室効果ガス削減のための「第5次長野県職員率先実行計画」(以下「第5次計画」という。)を推進します。この計画は、温対法第20条の3第1項の規定により策定が義務付けられている「地方公共団体事項計画(事務事業編)」であり、県の事務事業の実施に伴い発生する温室効果ガスの削減や環境負荷低減に向けた取組方針を定めています。

第5次計画では、主に次の3つのテーマを推進します。

1 施設・設備の省エネルギー化の推進[県の事務事業の実施に伴い発生する温室効果ガスの排出抑制に直結する取組]

県有施設の老朽更新に当たり、施設やシステム全体の効率性を考慮し、省エネ効果を十分発揮する事業とするよう、計画的に実施するための礎づくり(計画の策定)に取り組みます。

また、第5次計画期間(H28~H32)の改修工事についても、省エネルギー化の視点を強化するとともに、自然エネルギーの導入も推進します。

2 事務の効率化の推進[しごと改革の推進により省エネルギー・省資源につながる取組]

整理整頓を徹底するとともに効率的な働き方を推進します。

3 環境に配慮した事業の推進[地域の豊かな環境の保全及び創造につながる取組]

屋根貸し等による太陽光発電や公共工事における環境配慮を推進するほか、環境配慮に関する手続きについて研修会を開催し、周知徹底します。

今後も、第5次計画に基づき、全職員が常に温室効果ガス削減と環境配慮の視点を持って事務事業に取り組み、率先行動により対炭素社会及び持続可能な社会の実現に貢献します。

第5次職員率先実行計画の進捗管理には、エコマネジメント長野を運用し、取組を推進します。

平成28年4月1日

長野県知事

取組を効果的に進めるため、県の全体方針や各部局の業務特性を踏まえ、部局別環境方針を策定しました。

【危機管理部】

豊かな自然を未来につなぐ
(エコマネジメント長野 危機管理部環境方針)

危機管理部は、県の「エコマネジメント長野」環境方針を踏まえ、本県の美しく、豊かな自然環境を守り、将来の世代につなげていくための取組を進めてまいります。

具体的には、防火・防災を通じ、人的・物的な被害を抑制することで自然環境を保全するとともに、省資源・省エネへの取組を積極的に行う目標を定め、実践に努めます。また、一人ひとりが県民の期待に応えるコンプライアンスの意識を持ち、環境関連法令を遵守しながら、ワークライフバランスに配慮して仕事のやり方を見直し、環境に配慮した取組を実施します。

1 防火・防災を通じた取組

- (1) 林野火災等、火災の発生を抑制することによって環境を保全し、美しい自然を残していくために、防火啓発の推進を図ります。
- (2) 気象警報等の発令時の情報提供により、災害による被害を抑制し、環境を守る取組を実践します。

2 省資源・省エネルギーへの取組

- (1) 不要になった用紙の再利用を実施します。
- (2) 昼休み等、不要な箇所の消灯を実施します。
- (3) 公用車の運転にあたっては、エコドライブを実践します。
- (4) 省電力・省エネルギーを基本とする機器類の導入・更新を実践します。
- (5) しごとの効率化と職員の高められる取組を通じて、ワークライフバランスの推進につながる職場環境をつくります。

3 環境負荷低減への取組

- (1) 環境に配慮した物品購入を推進します。
- (2) 環境関連法令を遵守します。

この他、職員は、マイバッグ持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行してまいります。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成29年4月3日

長野県危機管理部長 **池田秀幸**

【企画振興部】

平成29年度
エコマネジメント長野 企画振興部環境方針

企画振興部は、「エコマネジメント長野 環境方針」及びしあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努め、施策の推進に当たっても最大限に考慮し、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向けて取り組みます。

- 1 事務の効率化の推進**
 - (1) 会議資料の見直し（参考配布など会議で直接使用しない資料の削減や両面印刷等による必要最小限の印刷部数徹底）、書類の整理整頓の徹底、事務用品の再利用やグリーン購入の推進など日常業務活動における環境負荷の低減
 - (2) 業務の効率的な推進、出張の際のエコドライブの実践及び節電・節水等の励行など職員の環境意識の向上
 - (3) 電子申請の活用やペーパーレス会議等による業務の効率化及びペーパーレス化の推進
- 2 環境に配慮した事業の推進**
 - (1) 公共交通機関の利便性等を考慮した会場設営やゴミの持ち帰りの周知などの環境に配慮したイベントの推進
 - (2) 地球温暖化防止につながるバスや鉄道など公共交通機関の利用促進、低公害バスの導入促進
 - (3) しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）の着実な効果的な推進
 - (4) 各所属における環境関連法令等の遵守
 - (5) 3R（リデュース（ごみを出さない）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化））の推進

このほか、職員は日常生活においてもマイバッグ持参、クールビズ・ウォームビズの徹底や安全で燃費効率の良いエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成29年4月3日

長野県企画振興部長 **小岩正貴**

【総務部】

エコマネジメント長野 総務部環境方針

「『エコマネジメント長野 環境方針』（平成28年4月1日決定）及び「長野県総合5か年計画（2019）～しあわせ信州創造プラン～」を踏まえ、職員一人ひとりが環境問題を身近なものとして考え、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会をつくるため、次のとおり環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、成果にこだわりを持ち、積極的な環境配慮の取組を進めます。

1 施設・設備の省エネルギー化の推進

- 『長野県ファンリテイナメント基本計画』（平成29年3月策定）に基づく県有財産の活用推進
 - ・光熱水費等の経費の削減や維持管理業務の効率化・最適化
 - ・県有施設における地球温暖化対策としての一層の省エネルギーの推進 など

2 事務の効率化の推進

- 『長野県行政経営方針』（平成29年4月策定）に基づく「しごとの質と生産性の向上」に向けた取組
 - ・資料作成の効率化を図る「資料3ない運動」
 - ・会議等の目的・効果を明確にする「会議の3か条」
 - ・上記方針を踏まえた本年度の時間外勤務縮減目標時間（平成28年度実績比△4%以上）の達成に向けた県全体での取組の推進
 - ・テレビ会議、ペーパーレス会議、電子決裁の推進、年次休暇の取得促進 など
- 日常業務活動における省資源・省エネルギーの取組の推進
 - ・電気、燃料等の使用量の削減
 - ・庁舎等における節電の徹底（平成23年5月11日付総務部長通知）
 - ・コピー用紙等の使用量の削減
 - ・グリーン購入の推進、可燃ごみ等の減量
 - ・公用車使用時のエコドライブの徹底 など

3 環境に配慮した取組の推進

- 環境関係法令に基づく保有設備、物品等の適切な管理
- 施設管理上の環境保全対策に組織として積極的に取り組める仕組みづくり
 - ・施設管理・廃棄物処理等に係る適切な業務分担の徹底
 - ・環境業務のポイントをまとめたマニュアルの作成 など
- 日常生活における環境に配慮した取組の推進
 - ・地球と体にやさしいエコライフ活動の実践（階段利用、徒歩通勤など）
 - ・エコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用、マイバッグの活用
 - ・3R（リデュース（ごみを出さない）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化））の推進 など

平成29年4月3日

長野県総務部長 **小林 透**

【県民文化部】

エコマネジメント長野 県民文化部環境方針

（参考様式）

県民文化部は、「エコマネジメント長野 環境方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努め、施策の推進に当たっても最大限に考慮し、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向けて取り組みます。

1 施設・設備の省エネルギー化の推進

- 県有施設（文化会館等）の省エネ化などによる維持管理の適正化

2 事務の効率化の推進

- ・定時退庁日の励行によるワークライフバランスの推進
- ・会議資料の簡素化と削減の徹底
- ・書類の整理及び保存期間を経過した書類の廃棄の徹底

3 環境に配慮した事業の推進

- ・人が集まる施設での節電の励行
- ・グリーン購入の推進
- ・公用車使用時のエコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用推進
- ・両面印刷や片面使用済用紙の活用による用紙量の削減
- ・昼食休憩時に不要な電灯を消灯する等による節電の励行
- ・ごみの分別の徹底による廃棄物の減量とリサイクルの推進
- ・離席時のパソコンの節電の励行
- ・クールビズ、ウォームビズの徹底

平成29年4月3日

長野県県民文化部長 **青木 弘**

【健康福祉部】

エコマネジメント長野 健康福祉部環境方針

健康福祉部では、県の「エコマネジメント長野 環境方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努め、施策の推進に当たっても最大限に配慮し、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向けた取組を進めます。
健康福祉行政の推進に当たっては、しあわせ信州創造プランの政策推進の基本方針を念頭に、以下の項目を重点的に実践します。

- 健康福祉行政の推進における取組
 - 地球温暖化防止等の視点を踏まえ、健康福祉施策の立案と執行に努めます。
 - 社会福祉施設、医療施設等の整備に当たっては、節電効果のある設備の導入を促進します。
 - 所管する県有施設について、検査に使用する薬品等の管理も含め、適切かつ効率的に管理・運営を行います。
- 日常の事業活動における取組
 - 不要な照明の消灯や、クールビズ・ウォームビズの取組、公用車運転時のエコドライブの実践などにより、節電の徹底やエネルギー消費の効率化、抑制に努めます。
 - 印刷やコピーは必要最小限とするともに、両面印刷や裏面利用の徹底により、用紙類の節約に努めます。
 - グリーン購入を推進するとともに、事務用品を繰り返し使用するなど、資源の節約やゴミの減量化に努めます。
 - 職場の整理整頓を心がけ、業務の効率と効果を高めるよう努めます。
 - 計画的に業務を執行し総労働時間を短縮することで、省エネルギー・省コストで高い効果を得よう努めます。
 - 上記のような取組を徹底するため、職員間で呼びかけを行います。
- 日常生活における取組
 - 電力消費の抑制のため、各家庭においてエアコン使用を抑えたり、使用しない部屋の消灯、打水や毎日のカーテンなど、節電・省エネルギーへの取組を徹底します。
 - 上記のほか、職員は日頃からエコドライブの実践、マイバグの活用、地元の食材や旬の食材の購入、ゴミの減量化や分別の徹底、食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組を率先して行います。
- 取組状況の点検・評価
 - 各所属の取組状況について部内会議などで点検・評価を行い、エコマネジメント長野の効果的な運用に努めます。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成29年4月3日

長野県健康福祉部長

山本英紀

【環境部】

「参加と連携で築く豊かな環境・持続可能な信州」をめざして

(エコマネジメント長野環境部環境方針)

環境部では、県の「エコマネジメント長野環境方針」(平成28年4月1日決定)を踏まえ、本県の美しく豊かな環境を、自然と人間の関わりの中で維持・保全し、その恵みを将来の世代に継承していくため、県・市町村、県民、事業者、関係団体など、あらゆる主体の参加と連携により、幅広い環境保全施策を進め、持続可能な信州を目指します。

具体的には、今年度、以下の項目についてエコマネジメント長野に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- 「長野県第三次環境基本計画」の着実な実施による環境保全施策の総合かつ計画的な推進
- 「長野県環境エネルギー戦略」に基づく省エネルギー化の促進、自然エネルギーの供給と利用の拡大などによる地球温暖化対策・環境エネルギー政策の推進
- 「第5次長野県水環境保全総合計画」などに基づく水環境の保全と、持続可能な生活排水対策ビジョン長野県「水循環・資源循環のみち2015」構想などに基づく生活排水対策の推進
- ばい煙発生施設及びアスベスト排出作業への監視指導による大気環境の保全と、ダイオキシン類をはじめとする化学物質対策の推進
- 保護団体やNPO等と協働した希少野生動物保護活動の実施、県立自然公園の点検・見直し、「山岳の環境保全及び適正利用の方針」に基づいた登山道等の整備などを通じた豊かな自然環境の保全
- 「長野県廃棄物処理計画(第4期)」などに基づく3R(Reduce, Reuse, Recycle)の推進、厳正かつ迅速な監視指導の実施による廃棄物適正処理の推進などによる資源循環型社会の形成
- ごみ減量日本一を念頭に置いた日常業務活動におけるごみの分別や削減などによる環境への負荷の低減
- 開発事業等に係る環境負荷低減を図るための環境影響評価制度の適切な運用
- 各所属における環境関連法令等の把握及び遵守
- 各種イベント等を通じた環境保全活動の啓発・普及

この他、職員は、マイバグの持参、食べ残しの削減、節電の徹底、エコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成29年4月3日

長野県環境部長

関 昇 一 部

【産業労働部】

エコマネジメント長野 産業労働部環境方針

産業労働部は、「エコマネジメント長野 環境方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努め、施策の推進に当たっても最大限に配慮し、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向けて取り組みます。

- 施設・設備の省エネルギー化の推進
 - 各所属においては、環境関連法令等の把握・遵守を徹底し、県が保有する施設、設備、機器、物品等の管理・運営における環境への負荷の低減、汚染の防止に努めます。
- 事務の効率化の推進
 - 職員一人ひとりが、「しごと改革」による効率的な働き方を推進することによって、省資源・省エネルギーを実践し、自らの事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めます。
- 環境に配慮した事業の推進
 - 生活環境やエネルギー問題への関心が高まる中、施策の推進に当たっては、行政、企業、大学、支援機関等と連携し、新たな技術の開発を進めるなど、良好な環境水準の確保に貢献するよう努めます。

平成29年4月3日

長野県産業政策監兼産業労働部長

土屋 智 則

【観光部】

「エコマネジメント長野」観光部環境方針

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

～観光からの貢献～

長野県の豊かな自然や美しい農村景観、伝統や文化などの魅力とともに、こうした信州らしさを大切にしてつくり上げてきたライフスタイル「信州暮らし」に直に触れることにより、来訪者は“癒れ”を抱き“感動”を覚えることができます。

国内外から多くの人が繰り返し訪れる世界水準の山岳高原リゾートに向けた観光地域づくりを行うためにも、この豊かな観光資源である「自然」を守っていく必要があります。

このため、山岳高原を活かした観光地域づくりを実現する諸施策を進める中で、「エコマネジメント長野 環境方針」を踏まえた取組みを以下のとおり推進します。

- 日常業務においては、業務の効率化、時間外勤務の削減を図ること等により、省資源・省エネルギーを実現します。
- 夏場は、涼しい信州での長期滞在の促進、スポーツ合宿の誘致、「信州クールシェアスポット・イベント」のPR、冬場は温泉等の温かきや「信州あったかシェアスポット・イベント」のPRを通じて省エネを推進するなど、季節や電力需要の変化に応じた節電・省エネルギーに貢献します。
- 山岳高原を活かした世界水準の潜在型観光地域づくりに向けて、景観や自然環境の保全・活用に取り組めます。

また、職員は、日常生活においても節電・節水、ごみの分別、エコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成29年4月3日

観光部長

熊谷 晃

【農政部】

持続可能な地域社会を 将来の世代へ 〔エコマネジメント長野 農政部環境方針〕

本県の農業、農村は、人々の命の源となる食料を生産するとともに、県土の保全、水資源のかん養、日本のふるさとの原風景としての景観の形成、文化の継承、食文化の形成等、多様な役割を果たしており、地域に住む人々の生活の場であるとともに、訪れる人に明日への活力とやすらぎを与えています。

こうした農業、農村が従来から担ってきた役割は、地球温暖化という世界共通の課題を背景とした人々の環境意識や、エネルギー問題への関心の高まりの中で、ますますその重要性を増しています。

そこで、農政部では、第2期長野県食と農業農村振興計画の基本目標である「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」の実現に向けた諸施策を進める中で、「エコマネジメント長野環境方針」（平成28年4月1日決定）を踏まえた取組を次のとおり推進します。

- 1 日常業務において、常に温室効果ガスの排出削減と環境配慮の視点を持って業務に取り組み、率先行動により低炭素社会及び持続可能な社会の実現に貢献します。
- 2 信州の豊かな自然環境と調和し、持続性の高い農業を促進するため、環境にやさしい農業の普及及び面積の拡大を図ります。
また、地球温暖化等に適応できる技術開発を戦略的に進め、農業者への普及を推進します。
- 3 地域の豊かな環境を保全するため、長野県農業農村整備環境対策指針に基づき、環境に配慮した生産整備等を推進します。
- 4 農業用水を活用した自然エネルギーの一層の普及・拡大を図るため、地域の合意形成等を重点的に進めるとともに、施設管理者による事業化検討や発電施設等の整備を支援します。
- 5 農山村の多面的機能の維持と環境保全を推進するため、農地・農業用水路の保全管理や中山間地域の農業生産活動等を支援します。
- 6 本県の魅力である豊かな自然と美しい農村景観を後世に引き継ぐため、農村住民と都市住民のつながりを深め、農村コミュニティの維持・強化に努めます。

平成29年4月3日

長野県農政部長 北原 富裕

【林務部】

エコマネジメント長野 林務部環境方針

持続可能な地域社会を 将来の世代へ ～ 森林を活かし 森林に生かされる 私たちの豊かな暮らし ～

林務部では、県の「エコマネジメント長野 環境方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するとともに、森林づくりの推進や木を活かした産業づくりなど、以下に掲げる林務部の諸施策を通じて持続可能な低炭素な地域社会の実現に向けて取り組めます。

- 1 省資源・省エネルギーの推進
「長野県職員率先実行計画」に基づき、全職員が常に温室効果ガスの排出削減と環境配慮の視点を持って事業に取り組みます。
また、不要不急の業務や非効率な業務の進め方の見直し等を行うことにより、省資源・省エネルギーにつなげます。
- 2 環境に配慮した事業の推進
森林は、山崩れの防止や水源涵養の機能に加え、再生可能な資源であり、二酸化炭素を光合成により吸収し、炭素を固定する働き等を通じて地球温暖化の防止や循環型社会の形成に重要な役割を果たしています。
林務部では、主に次の事業をはじめとした森林整備や森林資源の活用を通じて持続可能な地域社会の構築に取り組めます。
(1) みんなの暮らしを守る森林づくりの推進
航空レーザー測量による森林整備箇所把握のほか、松くい虫の防除対策や、計画的な間伐の推進など災害に強い健全な森林の育成を通じて環境保全に貢献します。
(2) 木を活かした力強い産業づくりの推進
施業の効率化や林内道路整備等により県産材の供給体制を強化するとともに、建築物等への県産材利用を促進します。また、木質バイオマス資源の有効活用及び利用促進を進めます。
(3) 森林を支える豊かな地域づくりの推進
長野県森林CO₂吸収評価認証制度や地域の森林づくりへ企業の参加を仲介する「森林（もりの）里親制度」、県産材の使用量に応じたCO₂固定量の定量評価等により、地域や企業と森林をつなぎ、健全な森林づくりを進めます。

この他、日常生活においても省電力やゴミの分別等、環境に配慮した取組を率先して実行します。

平成29年4月3日

長野県林務部長 山崎 明

【建設部】

環境に配慮した「確かな暮らしが営まれる、豊かで 持続可能な地域づくり」をめざして 〔エコマネジメント長野 建設部環境方針〕

建設部では、県の「エコマネジメント長野 環境方針」を踏まえ、循環を基調とする社会の構築や自然と共生する環境づくりに率先して取り組めます。

今年度は、以下のとおり目標を定め、環境に配慮し、環境負荷の低減につながる公共事業や住まいづくりを進めます。

- ・長野県公共事業等環境配慮推進要綱及び建設部公共事業環境配慮指針に基づき、環境に配慮した公共事業を推進します。
- ・長野県建設リサイクル推進指針に基づき、特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等を推進するとともに、再生建設資材の率先利用に取り組めます。
- ・安全で快適な通行空間を確保し、都市部等の景観形成を図るため、無電柱化を推進します。
- ・道路照明のLED化を推進し、二酸化炭素排出量の削減による環境負荷の抑制を図ります。
- ・水生生物の生息・生育環境に配慮した水辺環境を保全するとともに、水と緑の連続した空間の形成を図ります。
- ・緑とオープンスペースである既存公園の維持管理を適正に行うとともに、市町村の都市公園事業を支援し、豊かさをまちづくりを推進します。
- ・県産材を利用し、信州の気候や風土に合った、環境にやさしく、長寿命で高品質な住宅の普及を推進するとともに、建築物の省エネルギー化や低炭素化を促進します。
- ・テレビ会議やタブレット型端末を使ったバーチャル会議の積極的な活用等により、不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底など、会議資料の見直しを図ります。
- ・建設部所管施設の効率的な管理に努め、日常業務活動における環境負荷の低減に努めます。
- ・各所属において、環境関連法令等を把握し、遵守します。

この他、職員は、節電・節水やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して取り組めます。

平成29年4月3日

長野県建設部長 湘井 均

【会計局】

エコマネジメント長野 会計局環境方針

会計局では、県の「エコマネジメント長野 環境方針」(平成28年4月1日)を踏まえ、地球の温暖化対策や循環型社会の構築に向けた廃棄物の発生抑制などの施策を推進し、事業者として自らの環境負荷を低減させることを常に意識しながら、日々の業務を進めます。

具体的には、今年度、エコマネジメント長野に基づく次の環境目標を定め、確認・見直しを行いながら、継続的改善に努めます。

- (1) 両面印刷や片面使用済用紙の活用による用紙類の使用量削減
- (2) パソコンのコンセント抜き等による電気使用量削減、節水等の励行
- (3) ごみの分別の徹底による廃棄物の減量とリサイクルの推進
- (4) 公用車使用時のエコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用推進
- (5) エコ通勤(徒歩、自転車、公共交通機関利用)の推進
- (6) グリーン購入の推進
- (7) クールビズ・ウォームビズの徹底

この他、職員は、日常生活においても、エコライフ活動の実践、エコドライブの実践、マイバック持参や食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組を率先して実行します。この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成29年4月3日

長野県会計管理兼会計局長

清水 源

【企業局】

持続可能な地域社会を 将来の世代へ
(エコマネジメント長野 企業局環境方針)

長野県企業局では、県の「エコマネジメント長野 環境方針」(平成 28 年 4 月 1 日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を身近なものとして考えます。
企業局の電気事業および水道事業が、ともに、豊かで清らかな自然の恵みを受けながら行われていることから、平成 28 年 2 月に策定した「長野県公営企業経営戦略」に基づき、職員一人ひとりが環境への配慮の重要性を強く認識し、水資源を有効に活用したクリーン電力の安定供給並びに安全・安心そして安定的な水道水の供給に努めてまいります。

具体的には、今年度、以下の項目について環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

【電気・水道事業共通】

- 長野県建設リサイクル推進指針、企業局環境配慮指針に基づき、建設工事の発注においては、環境に配慮し、環境負荷低減に努めます。
- 施設見学者等を対象とした環境教育を行うほか、職員の環境保全意識の向上に努め、河川清掃など地域が行う環境保全活動に積極的に参加します。

【電気事業】

- 自然エネルギーの普及・拡大に努めます。
・新規水力発電所の建設及び既存水力発電所の改修による発電量の増加
・県が行う先進的な省エネルギー対策への支援のため、省エネルギー推進支援積立金から一般会計へ繰出し
- 奥山水源林の整備等の環境保全活動を支援します。
- 中小水力発電事業に取組む市町村等に対し技術的助言や情報提供を行い、水力発電の普及に向けた支援に努めます。

【水道事業】

- 有効率向上の取組など水資源の有効活用を努めます。

【通常業務】

- 日常業務活動における省資源、省エネルギーを実施します。
・電気、燃料使用量の削減(施設の LED 化の早期導入に向けた検討・公用電気自動車の利用推進)
・廃棄物の減量・リサイクル
- コンプライアンス推進の重点項目である意識改革、組織風土改革、しごと改革に努め、コスト削減にこたわるとともに環境負荷の低減に取り組めます。
・用紙の両面使用・削減(会議等でのタブレット型端末の利用推進)
・超過勤務の削減、年次休暇の取得促進
- 環境関連法令等を確実に遵守します。

この他、職員は日常生活においてもマイバックス持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先して実行します。
この環境方針は、企業局全職員に周知を徹底し、理解を促すとともに、広く一般にも公表します。

平成 29 年 4 月 3 日
長野県公営企業管理者 *小野 利弘*

【議会事務局】

エコマネジメント長野 議会事務局環境方針

議会事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、局の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努め、施策の推進に当たっても最大限に考慮し、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向けて取り組みます。

1 事務の効率化の推進
職場の整理整頓を徹底するとともに、効率的な働き方を推進します。
また、紙資料の作成・配布方法、再生紙の活用等を常に見直し、省資源と事務の効率化を一体的に推進します。

2 環境に配慮した事業の推進
休憩時の消灯、使用していない機器の電源オフ等、施設・設備管理における省資源・省エネルギーを実施します。
地球温暖化防止の一環として、自動車運転時におけるエコドライブの徹底、レジ袋の削減に向けたマイバックスの使用等、温室効果ガスの排出抑制と環境保全に努めるとともに、環境関連法令を遵守して環境に配慮した活動を推進します。

平成 29 年 4 月 3 日
長野県議会事務局長
H. Yoshizawa

【監査委員事務局】

エコマネジメント長野 監査委員事務局環境方針

監査委員事務局では、「エコマネジメント長野 環境方針」(平成 28 年 4 月 1 日決定)を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、局の業務活動に伴う環境への負荷の低減に努め、低炭素社会及び持続可能な社会の実現に向けて取り組みます。

平成 29 年度は、次のとおり環境目標を定め、引き続き改善に努めます。

(1) 監査資料の見直し(不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底)によるコピー用紙等の使用枚数の削減

(2) 公用車運転時のエコドライブの実践(急発進、急加速、アイドリングの抑制など)

(3) こまめな節電による電気使用量の削減(昼食休憩時の消灯、時間外在庁時の一旦消灯、パソコンの省電力モードの設定など)

(4) 可燃ごみの排出抑制(古封筒、片面使用済用紙の再利用など)

(5) クールビズ・ウォームビズの徹底

により日常業務活動における環境負荷の低減を図ります。

この他、職員は、日常生活においても、マイバックス持参やエコドライブなどエコライフ活動の実践により、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

平成 29 年 4 月 3 日
長野県監査委員事務局長 *林 雅孝*

【人事委員会事務局】

エコマネジメント長野 人事委員会事務局環境方針

人事委員会事務局では、「エコマネジメント長野環境方針」(平成 28 年 4 月 1 日決定)を踏まえ、職員一人ひとりが環境問題を身近なものとして考え、環境への負荷が少ない持続的発展ができる社会を築くため、次のとおり環境目標を定め、継続的に環境配慮への取組を進めます。

1 事務の効率化の推進(整理整頓の徹底及び効率的な働き方の推進)

(1)「資料3ない運動」による資料の簡素化、配布資料の見直し

(2)ペーパーレス会議(タブレット端末の活用)の推進

(3)書類、電子ファイルの整理や保存期限超過文書の廃棄の徹底

(4)超過勤務削減、休暇取得促進、時差勤務制度の活用等によるワークライフバランスの推進

2 日常業務活動における省エネルギー・省資源の取組

(1)両面印刷や片面使用済用紙活用の徹底、印刷必要部数の精査

(2)不要箇所の消灯、パソコンの省電力モード、退庁時のプラグ抜きの徹底

(3)公用車運転時のエコドライブ実践

(4)庁内移動時の階段利用

(5)クールビズ・ウォームビズの徹底

この他、職員は、日常生活においても、マイバックス持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

平成 29 年 4 月 3 日
長野県人事委員会事務局長 *小野 若美*

【労働委員会事務局】

エコマネジメント長野 労働委員会事務局環境方針

労働委員会事務局では、「エコマネジメント長野 環境方針」(平成28年4月1日決定)に基づき、職員が一丸となって、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに努め、県民の皆さんとともに持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向けて取り組みます。

労働委員会事務局職員は、温室効果ガスの排出削減と環境配慮の視点を持って事務事業に取り組むとともに、省資源、省エネルギーの視点を十分意識して行動し効率的な業務運営に努めます。

労働委員会事務局における環境目標は、次のとおりとします。

- (1) 電気及び用紙類の使用は、必要最少限度となるよう努めます。
- (2) 物品は、環境に配慮した物を優先して購入します。
- (3) 廃棄物は規定により分別し、ゴミの減量化に努めます。
- (4) 公用車の運転に際しては、急発進、急加速することなく、アイドリングも極力しないように努めます。
- (5) 職員が通勤及び出張する際は、環境に負荷の少ない方法により行うこととします。
- (6) 整理整頓を徹底し事務処理の効率化に努めます。

事務局職員は、日常生活においても、マイバッグ持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

平成29年4月3日

長野県労働委員会事務局長

佐藤尚子

【教育委員会】

エコマネジメント長野 教育委員会環境方針

教育委員会では、環境に負荷の少ない持続可能な社会の構築に向け、あらゆる世代が省エネルギー・環境保全等の課題に対して適切な判断と行動をとれるよう、素養の育成を学校教育や生涯学習を通して進めるため、次のとおり環境方針を定め、取組を進めます。

- 1 施設・設備の省エネルギー化の推進
県有施設の改修に当たっては、施設やシステム全体の効率性を考慮し、省エネ効果を十分発揮できるよう取り組みます。
- 2 事務の効率化の推進
(1) 日常の業務活動において、省資源・省エネルギーをより一層徹底し、検証を行います。
(2) 各所属における環境関連法令等の把握及び遵守に努めるとともに、こまめな自己点検により、迅速な解決に取り組みます。
(3) 職員提案制度など職員の発想力を活かして事務事業の見直しを図るとともに、整理整頓を徹底するなど「第5次長野県職員率先実行計画」に基づき職場環境を整備し、事務の効率化を推進します。
(4) 職員は、節電の徹底、エコドライブの実践、マイバッグの持参や食べ残しを減らすなど、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。
- 3 環境に配慮した事業の推進
(1) 地球温暖化対策の推進について、学校のみならず、家庭や地域への普及などを含めた幅広い取組を積極的に進めます。
(2) 学校において、家庭や地域と連携し、実践活動を含めた総合的な環境教育を推進します。特に、3R(リデュース・リユース・リサイクル)・省エネルギーに関する活動を促進します。
(3) 地域に根ざした生涯学習活動を通じて郷土愛を育むとともに、省エネルギー・環境保全意識の高揚を図ります。
(4) 環境教育の推進に必要な人材育成に努めます。

平成29年4月3日

長野県教育委員会 教育長 原山隆一

【警察本部】

「エコマネジメント長野」警察グループ環境方針

警察グループでは、県の「エコマネジメント長野 環境方針」(平成28年4月1日決定)を踏まえ、事務事業に伴い発生する温室効果ガスの削減や環境負荷の低減を、次に掲げる取組により推進します。

【平成28年度警察グループの取組】

- ◎ 警察施設の省エネルギー化
 - ・ 警察施設の新築、改築等に当たっては、省エネ効果の大きい設備機器や自然エネルギーの導入を推進する。
 - ・ 警察署、交番等の照明のLED化を推進する。
 - ・ 安全・円滑な交通の確保と環境負荷の軽減に資する交通信号機のLED化を推進する。
- ◎ 仕事改革
 - ・ 日常の業務を見直し、業務の一層の合理化・効率化を推進する。
- ◎ 環境犯罪の取締り
 - ・ 自然環境破壊につながる悪質な廃棄物不法投棄事犯の積極的な取締りを推進する。

この他、基本的な省エネルギー・省資源の取組として以下の取組を継続していきます。

- 勤務時間前及び昼食休憩時の消灯
- 廊下、トイレ及び給湯室の不要時・不要場所の消灯
- 冷房28℃、暖房19℃の温度設定
- エコドライブ及びアイドリングストップの推進
- 両面印刷の徹底

この環境方針は、全ての警察職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成29年4月3日

長野県警察本部長

尾崎 徹

第3 取組 環境負荷の低減・環境配慮の推進

1 目標の策定

長野県では、平成 28 年 4 月に策定した「率先実行計画」に掲げる目標の達成に向け、全機関で取組を進めました。(表 1)

【削減目標】 県の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量を、平成 32 年度までに基準年度（平成 21 年度）比で 17%以上削減する。（13,281t-CO₂以上の削減）

表 1 目標実現のための取組

取組項目		取組内容	数値目標
省エネルギー	(1)省エネルギーの推進	①電気使用量の削減	基準年度比 18%以上削減
		②燃料使用量の削減	基準年度比 14%以上削減
		③公用車の省エネルギー (燃料の削減・低燃費車等の導入)	基準年度比 19%以上削減
	(2)新エネルギーの導入	①太陽光エネルギーの活用	-
		②木材のエネルギー利用	-
		③未利用エネルギーの活用	-
(3)県有施設グリーン化 促進の仕組構築	①省エネ改修の仕組の構築・運用	-	
省資源	(4)省資源・ごみの減化	①水道使用の削減	基準年度比 11%以上削減
		②用紙類の削減	基準年以下とする
		③廃棄物の減量とリサイクル	基準年度比 18%以上削減
その他の取組	(5)職員の環境保全率先行動	①ノーマイカー通勤の推進	-
		②環境目標設定と環境保全意識向上	-
	(6)環境配慮契約・グリーン購入推進	①紙類・文具類・電製品等の購入	-
		②印刷物の発注	-
		③次世代自動車・低燃費等の導入	-
		④電力、自動車建築物改修契約	更新時の 100%導入
	(7)公共工事の発注	①公共事業の環境配慮	-
		②公共建築物、設備の省エネルギー	-
		③公共施設の木・木質	-
	(8)環境に配慮したイベントの開催	①エコイベントの実施	-
		②会議、研修会等の開催時の環境配慮	-
(9)庁舎・敷地の環境美化等	①庁舎敷地内の緑化、周辺の環境美化	-	
	②公共交通案内と駐輪場の整備	-	

(基準年度：平成 21 年度)

2 所属別環境目標の策定

表1の目標の達成に向け、各施設・所属ごとに目標を定め進捗管理を行いました。

環境関連施策の推進及び本来業務における環境配慮に係る主な環境目標は表2のとおりです。

表2 環境関連施策・本来業務に係る環境目標（抜粋）

部局	所属	環境目標
企画振興部	交通政策課	マイカーから公共交通への転換を促し、公共交通の利用促進を図る。
総務部	財産活用課	平成10年度に「長野県庁の環境保全のための率先実行計画」を策定して以降、県庁舎が大規模な消費者、事業者であることの認識の下、様々な省エネ・省資源の取組みを進めてきた。平成29年度においても、環境に配慮した業務の推進に取り組む。
環境部	環境エネルギー課	<ul style="list-style-type: none"> 産業、交通分野の大規模事業者の温室効果排出量を対28年度△1% 家庭の省エネアドバイスが少ない地域に家庭の省エネサポート事業者を認定し家庭分野の温室効果ガス排出削減を促進 国専門機関、大学、企業と連携して適応策に取組を推進
		再生可能エネルギーを普及促進し、平成29年度末の自然エネルギー発電設備容量を267.3万kWとする。
		エネルギー自立地域の確立のため、社会全体の最大電力需要の抑制を目的とする節電・省エネ運動を推進する。 削減目標 長野県の最大電力需要をH22年度比 11%削減（県機関 18%削減）
環境部	水大気環境課	排水基準が適用される事業所等への立ち入り検査を実施するとともに、水質測定計画に基づき水質測定を実施し、第5次水環境保全総合計画に定める水環境保全目標の達成を目指す。 また、長野県豊かな水資源の保全に関する条例に基づき、水資源保全地域の指定を進める。
		光化学オキシダントを除き、大気環境基準達成率を100%とする。
環境部	生活排水課	下水道等の整備により生活排水の適切な処理を図るため、平成32年度末には、概ね全県に下水道等を普及させる。（平成37年度末汚水処理人口普及率：99.3%） 平成29年度末汚水処理人口普及率：98.2%
		<p>県内3箇所（4処理区）の流域下水道の整備を推進し、適切な維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実態にあった下水道計画を策定し、効率的かつ効果的な流域下水道の整備を行う。 放流水質の確認を毎月行うなど、流域下水道の適切な維持管理を行う。
環境部	資源循環推進課	<p>○中長期の目標 循環型社会形成</p> <p>1 3Rの推進[長野県廃棄物処理計画(第4期)の目標(平成32年度)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物 総排出量 588千トン 産業廃棄物 総排出量4,358千トン <p>2 廃棄物の適正処理の推進</p> <p>○今年度の目標 長野県廃棄物処理計画(第4期)の重点施策等の推進(県民総参加によるごみ減量化など)</p> <p>【一般廃棄物3Rの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> レジ袋削減県民スクラム運動→マイバッグ等持参率80%(平成28年度末66.8%と比較し、13.2ポイント増) 食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」協力店舗数50店舗増(平成28年度末617店舗) きれいな信州環境美化運動→観光地を含めた県全体をきれいにする環境美化運動を展開 参加人数20万人以上 <p>【産業廃棄物3Rの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物3Rサポート事業の実施→産廃3R実践講習会、産廃3R専門研修会の充実化 <p>【廃棄物の不法投棄対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 立入検査件数年間12,700件以上

部局	所属	環境目標
環境部	木曾地域振興局環境課	<p>1 低炭素で循環型社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物の排出事業者及び産廃処理業者等に対する計画的な立入検査を行い、不適正処理・不法投棄事業に迅速に対応します。 ○ 廃棄物処理施設等に対して、廃棄物処理法その他関係法令を遵守し、適正な維持管理を行うよう指導します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物排出事業者、廃棄物処理業者等に対する立入検査:557件数(そのうち、PCB保管施設を重点的に50件の立入りを目指します。) ○ チャレンジ800の取組として、町村と協働し、木曾地域のゴミ減量化を目指します。 ○ 自然エネルギー木曾地域協議会及び町村等と協力し、小中学生への自然エネルギー・省エネルギーの啓発を実施します。 <p>2 豊かな自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安心安全な水の保全、また、大気環境の保全を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定施設への立入検査:49件数 ○ 特定外来生物を駆除し、地域環境の保全を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定外来生物駆除講習会実施:2回、駆除講習会参加者(のべ人数):70人 ○ 自然公園について、優れた風景地を保護するとともに、環境団体と協力して、環境整備を行ないます。 ○ 豊かな環境づくり木曾地域会議の環境フェア地域連携事業において、外来生物駆除の啓発及び木曾の豊かな水環境についてのPRを図ります。
産業労働部	ものづくり振興課	<p>県内企業に対して、専門家チームが「圧縮空気稼働状況測定装置」(工業技術総合センター保有)を用いて、エアコンプレッサの使用状況を調査し、エネルギーコスト削減のための改善提案を行うことで、企業のものづくり現場にて高い省エネルギー化を目指す。県内3社に対して実施し、その結果を公表することで県内企業への改善方法の普及や省エネ意識の向上を図る。</p>
観光部	山岳高原観光課 観光誘客課	<p>1、イベント等における環境保全PRの実施 9月23日のイベント(横浜)やその他キャンペーンで山岳環境保全に係るポスター掲示やパンフレット配布を実施する。</p> <p>2、信州クール(あつたか)シェアスポット・イベントの募集、周知 県観光機構へ依頼し、県内の観光関連施設へ参加を呼び掛けるとともに、県観光機構HP等を通じPRを行う。</p>
農政部	園芸畜産課	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度に家畜排せつ物処理の施設化率を94.7%にする。 ○農家巡回等により家畜排せつ物の適正管理について調査し、環境問題発生防止と良質なたい肥生産に向けた技術指導などを進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・農家巡回 320戸 ・畜産環境保全実態調査の実施 641戸 ・家畜排せつ物の恒久施設化率 94.7% ○ブラックバス、ブルーギル等の外来魚及びカワウによる漁業被害を軽減するとともに、生物多様性を保全し、豊かな水産資源を維持する。 ○漁業協同組合が行う駆除等の取組に対して支援し、外来魚及びカワウの駆除を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・外来魚駆除25,000尾 ・カワウ20羽を目標に駆除する。
農政部	佐久地域振興局農政課	<p>信州のすばらしい自然環境を大切にするという意識のもと、全ての農業者が環境農業に取り組む長野県をめざします。 (今年度の目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコファーマー認定組織数:13組織 ・信州の環境にやさしい農産物認証面積:300ha <p>家畜排せつ物の適正管理、有効利用を推進します。 (今年度の目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点指導農家16戸に対し巡回実施 ・その他の農家に対しては別途訪問時に状況を確認
林務部	信州の木活用課 上田地域振興局林務課	<p>間伐材の搬出を推進することにより、木材の安定供給と森林資源の有効活用 間伐搬出材積 195,000m³ 県産材製品出荷量(H29:150千m³、H32:178千m³)</p> <p>長野県森林づくり指針により、平成23年度から平成32年度全県で民有林の184千haの間伐を実施目標としている。管内民有林の間伐すべき林分10,200haを整備することにより、二酸化炭素吸収を促進します。</p> <p>上田管内における間伐実施面積(国有林を除く)全体は、平成29年度において年間1,800haとの目標としている。そのうち、県が直接実施する治山事業及び県営事業における間伐として40haを環境目標とする。</p>

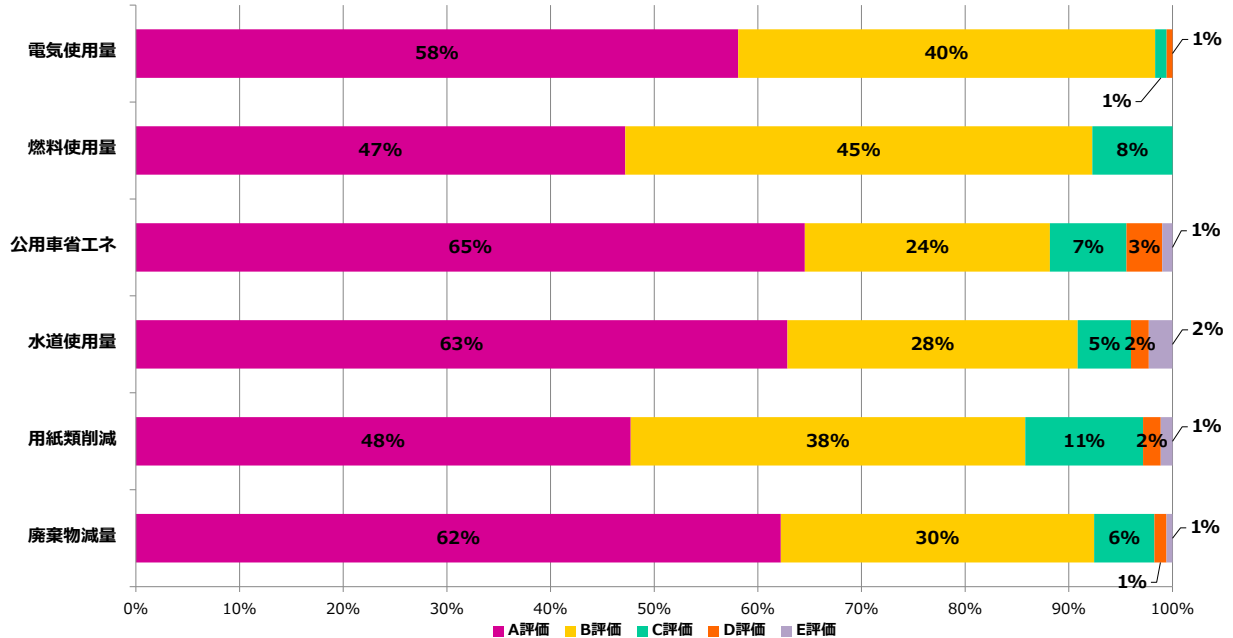
部局	所属	環境目標
建設部	建築住宅課	<p>県産木材を使用し、十分な断熱性能を有する住宅の建設を支援することにより、環境エネルギーに配慮された良質な木造住宅の普及を図り、長野県環境エネルギー戦略(第三次長野県地球温暖化防止県民計画)の推進と、地域の住宅産業の活性化を図る。</p> <p>・住宅の新築への助成件数 105件を目標</p>
		<p>既存住宅の省エネルギー化リフォームを支援することにより、エネルギー消費量の削減を図るとともに、併せて県産木材の利用に支援することにより、長野県環境エネルギー戦略(第三次長野県地球温暖化防止県民計画)の推進と、地域の住宅産業の活性化を図る。</p> <p>・住宅の省エネルギー化リフォームへの助成件数 171件を目標</p>
	松本建設事務所	<p>・建設部公共事業環境配慮指針に基づき、各事業の「計画」・「設計」・「実施」の段階ごとに、環境に配慮した公共事業を推進する。</p> <p>・長野県建設リサイクル推進指針に基づきリサイクルを推進し、建設副産物の抑制と再資源化の推進を図るため、「信州リサイクル製品」利用工事を3件実施する。</p> <p>・道路愛護活動団体等とアダプトシステムによる協定を締結し、活動の推進、支援を行うとともに、地域住民等と協働による維持管理作業を行う。〈地域住民等と協働による維持管理作業回数 年10回〉</p>
	諏訪湖流域下水道事務所	<p>市町村に対して計画区域内の下水道整備を促進し、下水道の普及率を平成27年度末の98.4%から、平成42年度までに概ね100%とします(平成29年度は目標設定されていないため、平成27年度末の実績値98.4%と目標設定されている平成32年度の98.8%を比率按分した98.56%を目指します)。(「水循環・資源循環のみち2015」構想)</p>
企業局	企業局本庁	<p>(電気事業)</p> <p>効率的な水力発電事業を実施し、作業溢水電力量を10,580千kWh以下にする。</p> <p>年間発電電力量(目標)に対し、2.90%とする(前年比0.14%削減)</p> <p>(水道事業)</p> <p>企業局の水道工事等に係る計画・設計・実施の各段階において、「企業局環境配慮指針」に基づき、環境に配慮すべき項目(実施対象項目)のうち90%以上を実施する。</p>
教育委員会	教育政策課	<p>環境に負荷の少ない持続的発展可能な社会の構築に向け、あらゆる世代が省エネルギー・環境保全等の課題に対して適切な判断と行動がとれるよう、素養の養成を学校教育、生涯学習を通して進める。そのため、各学校で行っている有効な環境に関する学習等を県教育委員会のホームページで紹介することで、学校及び地域の方々への環境活動等が推進されるよう意識啓発を図る。</p>
県警本部	県警本部(全体)	<p>信号機の電球を省エネルギー効果の高いLED電球に切り替える(新設信号機を含む)。</p> <hr/> <p>光ビーコンを設置する(更新を含む)。</p> <hr/> <p>無許可処理業、不法投棄の悪質行為の撲滅を図るため、関係機関との連携により継続的な取締りを行う。</p>

3 環境目標の達成状況

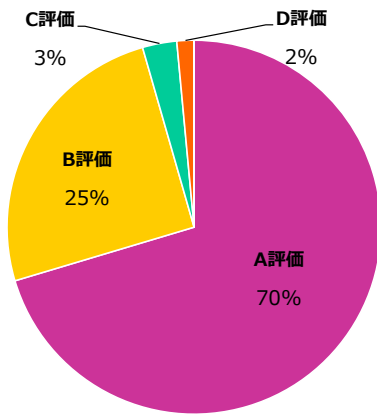
(1) 省エネルギー・省資源に係る環境目標

平成 29 年度の省エネルギー・省資源に係る環境目標の達成状況は、表 3 のとおりです。電気使用量、燃料使用量及び用紙類削減の項目については、平成 28 年度に比べ A 評価の割合が低下しました。

表 3 省エネルギー・省資源に係る環境目標の達成状況



(2) 環境関連施策・本来業務に係る環境目標



環境関連施策の推進・本来業務における環境配慮の取組の推進に関する環境目標を、各所属で設定し取組を進めました。全体で 135 項目の目標が設定され、そのうち A 評価が 95 項目、全体の 70% となりました。B 評価と合わせると 95% となり、前年度と同じ結果となりました。なお、達成状況は表 4 のとおりです。

表 4 環境関連施策・本来業務に係る環境目標の達成状況

A 評価	目標を完全に達成した (達成割合 100%)
B 評価	目標を一部達成した (達成割合 75~99%)
C 評価	目標を一部達成した (達成割合 50~74%)
D 評価	目標を一部達成した (達成割合 1~49%)
E 評価	目標を全く達成することが出来なかった (達成割合 0%)

4 日常業務における省資源・省エネルギー活動

平成 29 年度の温室効果ガス排出量、電気及び化石燃料などのエネルギー使用量、上水道、用紙類の使用量、可燃ごみ排出量などの結果は以下のとおりです。

平成 29 年度の温室効果ガス排出量は、69,597 t-CO₂ で、平成 28 年度と比較して 1.8%減少し、基準年度（平成 21 年度）比では 10.9%減少しました。流域下水道処理場からの排出量は、37,304 t-CO₂ で、基準年度（平成 21 年度）比では 5%増加しました。また、原単位では 10%減少しました。

全体的なエネルギーの使用量は減少しましたが、平成 29 年度の目標値である「基準年度比 11.7%削減」の達成はできませんでした。

項目別でみると、全ての項目で平成 29 年度の目標を達成できず、より一層の取組が必要です。

(1) 温室効果ガス排出量等全般について

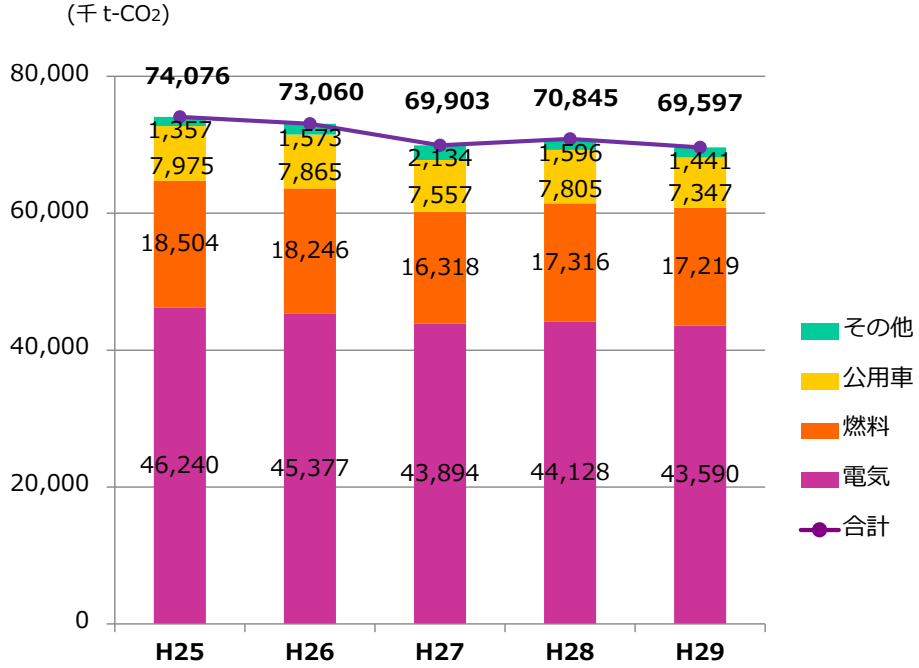
項 目	H21 (基準年度)	第4次計画期間			第5次計画期間			H32 目標値
		H25	H26	H27	H28	H29		
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	78,122	74,076	73,060	69,903	70,845	69,597	64,841	
エネルギー起源CO ₂	76,469	72,308	71,077	67,370	68,834	67,768	-	
その他	1,654	1,768	1,982	2,533	2,011	1,830	-	
実績(平成21年度比)	-	▲ 5.2	▲ 6.5	▲ 10.5	▲ 9.3	▲ 10.9	-	
削減目標	-	▲ 6.0	▲ 8.0	▲ 10	▲ 10	▲ 11.7	▲ 17	
(エネルギー使用量等内訳)								
電気の使用(kWh)	122,800,792	116,409,653	114,204,329	110,398,682	110,749,632	109,429,772	100,696,649	
実績(平成21年度比)	-	▲ 5.2	▲ 7.0	▲ 10.1	▲ 9.8	▲ 10.9	-	
削減目標	-	▲ 4.2	▲ 5.6	▲ 7.0	▲ 9.2	▲ 11.4	▲ 18	
燃料の使用(公用車分除く)(MJ)	298,529,417	286,354,868	281,863,216	252,495,327	267,626,141	266,525,952	256,735,299	
実績(平成21年度比)	-	▲ 4.1	▲ 5.6	▲ 15.4	▲ 10.4	▲ 10.7	-	
削減目標	-	▲ 7.8	▲ 10.4	▲ 13	▲ 13.2	▲ 13.4	▲ 14	
公用車燃料(MJ)	117,287,941	110,081,967	108,367,219	104,200,142	107,563,348	100,778,790	95,003,232	
実績(平成21年度比)	-	▲ 6.1	▲ 7.6	▲ 11.2	▲ 8.3	▲ 14.1	-	
削減目標	-	▲ 12	▲ 16	▲ 20	▲ 12.8	▲ 14.3	▲ 19	
用紙類使用量(千枚)	172,823	183,962	193,687	201,858	201,774	196,543	172,823以下	
実績(平成21年度比)	-	6.4	12.1	16.8	16.8	13.7	-	
削減目標	-	基準年度以下	基準年度以下	基準年度以下	基準年度以下	基準年度以下	基準年度以下	
上水道使用量(m ³)	872,538	822,026	836,031	860,616	866,353	844,601	776,558	
実績(平成21年度比)	-	▲ 5.8	▲ 4.2	▲ 1.4	▲ 0.7	▲ 3.2	-	
削減目標	-	▲ 6.0	▲ 8.0	▲ 10.0	▲ 3.4	▲ 5.3	▲ 11	
可燃ごみ排出量(t)	1,324	1,201	1,227	1,219	1,182	1,187	1,085	
実績(平成21年度比)	-	▲ 9.3	▲ 7.3	▲ 7.9	▲ 10.7	▲ 10.3	-	
削減目標	-	▲ 18.0	▲ 24.0	▲ 30.0	▲ 9.9	▲ 11.9	▲ 18	

※平成 28 年度の各項目の数値は、集計に誤りがあったため修正しました。

(参考) 排出係数一覧

区分	熱量換算係数	排出量係数
電気(一般)	9.97MJ/kWh	0.378t-CO ₂ /kWh
電気(その他)	9.97MJ/kWh	0.602t-CO ₂ /kWh
A重油	39.1MJ/l	2.71t-CO ₂ /kl
灯油	36.7MJ/l	2.49t-CO ₂ /kl
都市ガス	41.1MJ/m ³	2.11t-CO ₂ /1.000m ³
LPG	50.2MJ/kg	3.00t-CO ₂ /t
ガソリン	34.6MJ/l	2.32t-CO ₂ /kl
軽油	38.2MJ/l	2.62t-CO ₂ /kl
ジェット燃料	36.7MJ/l	2.46t-CO ₂ /kl

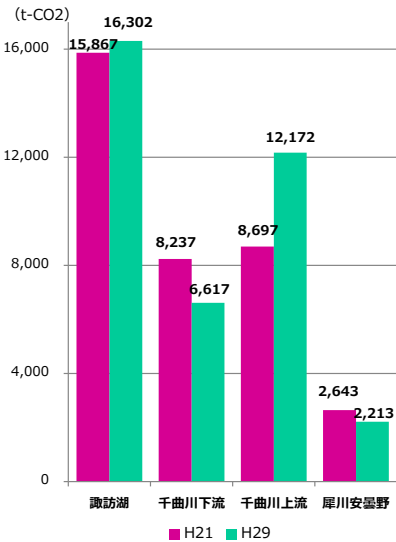
【温室効果ガス排出量の推移】



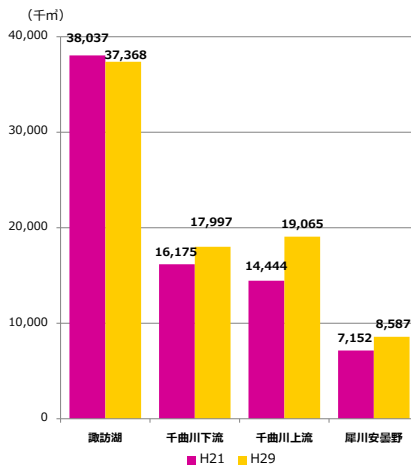
【流域下水道別温室効果ガス排出量及び原単位】

処理場	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /年)			処理水量 (m ³ /年)			1m ³ 当たりの温室効果ガス排出量 (kg/m ³)		
	H21	H29	H21比	H21	H29	H21比	H21	H29	H21比
諏訪湖	15,867	16,302	1.03	38,037,292	37,367,512	0.98	0.417	0.436	1.05
千曲川下流	8,237	6,617	0.80	16,174,940	17,996,650	1.11	0.509	0.368	0.72
千曲川上流	8,697	12,172	1.40	14,443,947	19,065,208	1.32	0.602	0.638	1.06
犀川安曇野	2,643	2,213	0.84	7,151,848	8,587,127	1.20	0.370	0.258	0.70
合計	35,444	37,304	1.05	75,808,027	83,016,497	1.10	1.898	1.700	0.90

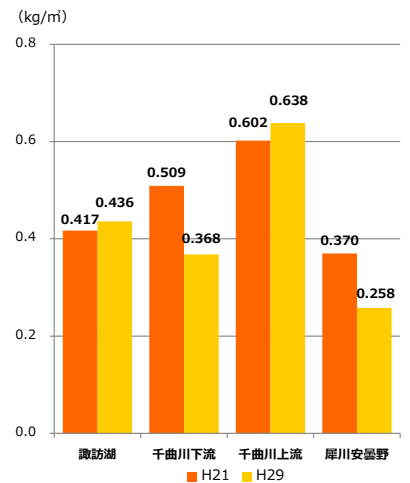
【CO₂ 排出量】



【処理水量】



【1m³あたりの CO₂ 排出量】



(2) 電気使用量について

基準年度比▲10.9%となり、平成29年度の削減目標▲11.4%を達成することができませんでした。前年度と比べると1.1%減少しています。これは、節電対策「信州省エネ大作戦」に県機関として率先的に取り組む等、各所属の意欲的な削減努力の効果です。

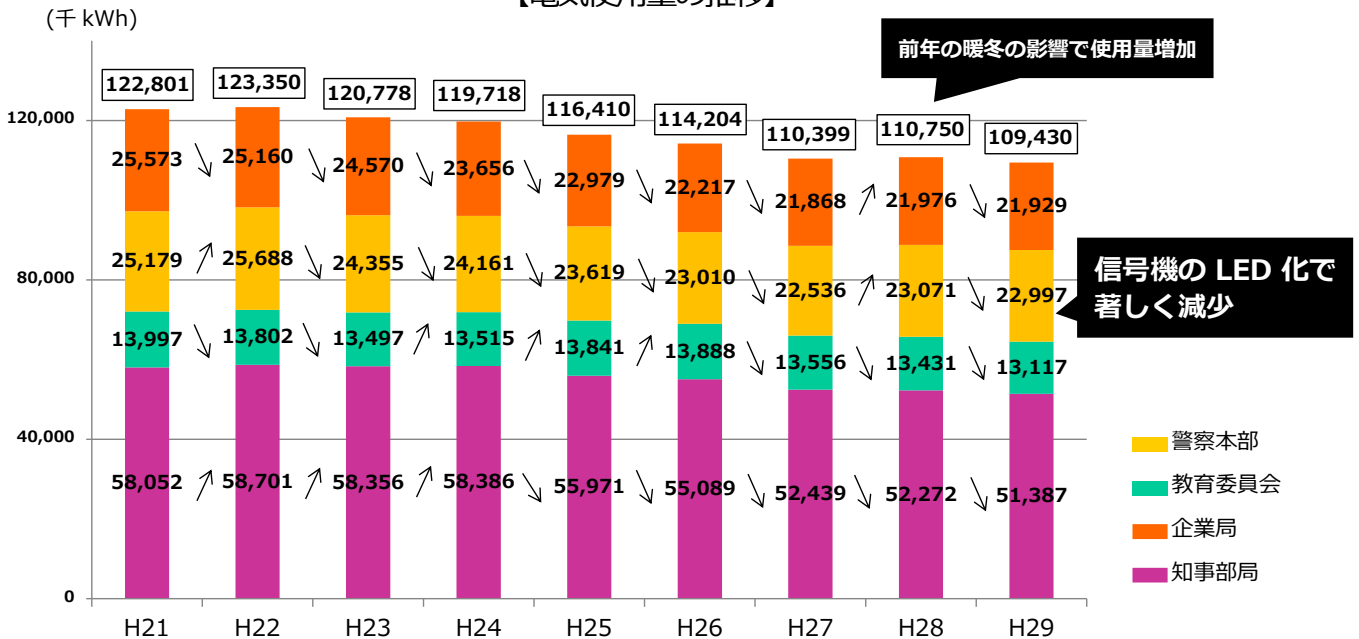
電気使用量は温室効果ガス排出量の約6割を占めているため、少しの工夫の積み重ねが、大きな成果につながります。

平成29年度は基準年度と比較して、約1,337万kWh削減することができました。金額に換算すると、約1億9,387万円の削減となります。(14.5円/kWhで試算)

(単位:kWh)

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H21比増減率	H29-H21	H28比増減率	H29-H28
電気使用量	122,800,792	123,350,180	120,778,050	119,718,490	116,409,653	114,204,329	110,398,682	110,749,632	109,429,772	▲10.9%	▲13,371,020	▲1.1%	▲1,319,860
内訳	知事部局	58,051,921	58,700,787	58,356,210	58,386,210	55,970,861	55,089,254	52,438,787	52,272,184	▲11.5%	▲6,665,231	▲1.5%	▲885,494
	企業局	13,996,785	13,801,857	13,497,244	13,515,383	13,841,178	13,887,967	13,556,191	13,430,877	▲6.3%	▲879,957	▲2.3%	▲314,049
	教育委員会	25,178,737	25,687,998	24,354,621	24,160,584	23,618,745	23,009,760	22,535,585	23,070,607	▲8.7%	▲2,181,261	▲0.3%	▲73,131
	警察本部	25,573,350	25,159,537	24,569,975	23,656,313	22,978,870	22,217,348	21,868,119	21,975,964	▲14.3%	▲3,644,573	▲0.2%	▲47,187

【電気使用量の推移】

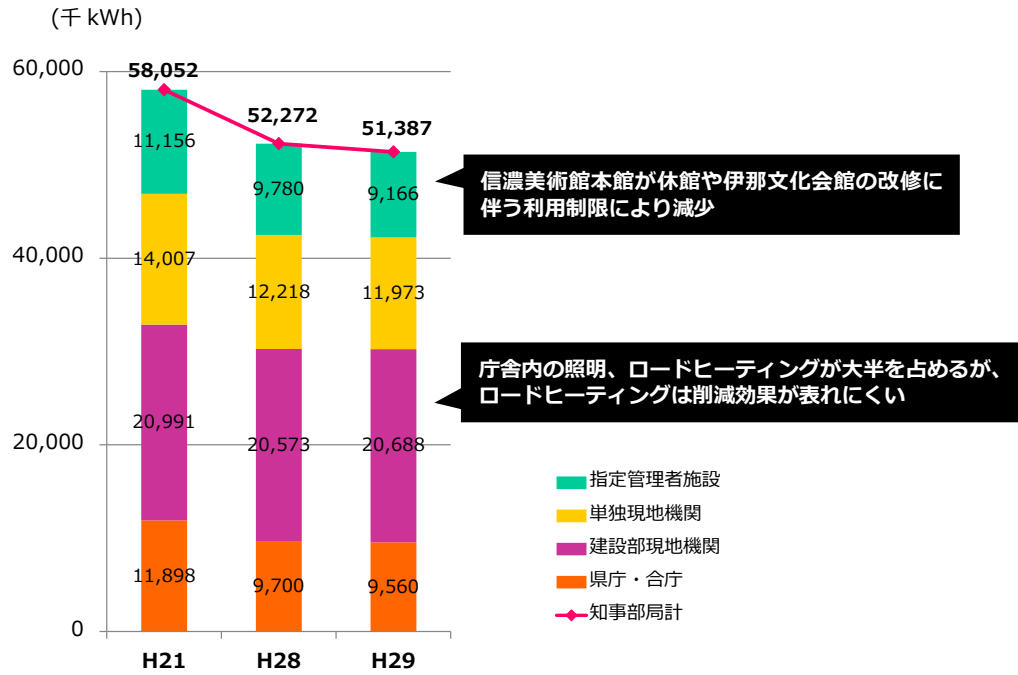


【知事部局】

(単位:kWh)

区分	H21	H28	H29	H21比増減率	H29-H21	H28比増減率	H29-H28	
知事部局	58,051,921	52,272,184	51,386,690	▲11.5%	▲6,665,231	▲1.7%	▲885,494	
内訳	県庁・合庁	11,897,521	9,700,235	9,560,344	▲19.6%	▲2,337,178	▲1.4%	▲139,892
	建設部現地機関	20,991,290	20,573,399	20,688,009	▲1.4%	▲303,282	0.6%	114,610
	単独現地機関	14,006,832	12,218,114	11,972,705	▲14.5%	▲2,034,127	▲2.0%	▲245,408
	指定管理者施設	11,156,278	9,780,437	9,165,633	▲17.8%	▲1,990,645	▲6.3%	▲614,804

【電気使用量の推移】

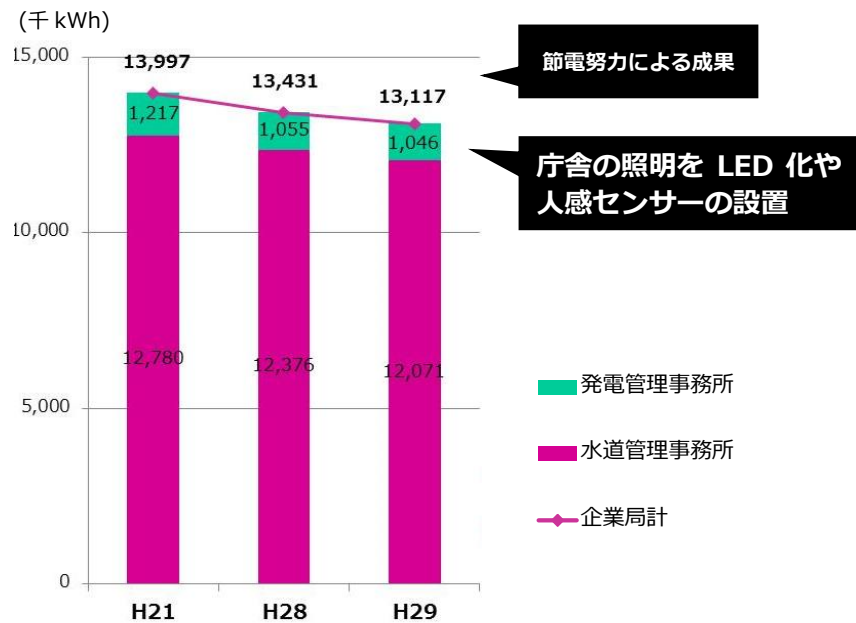


【企業局】

(単位: kWh)

区分		H21	H28	H29	H21比 増減率	H29-H21	H28比 増減率	H29-H28
企業局		13,996,785	13,430,877	13,116,828	▲6.3%	▲ 879,957	▲2.3%	▲ 314,049
内訳	水道管理事務所	12,779,825	12,375,947	12,071,229	▲5.5%	▲ 708,596	▲2.5%	▲ 304,718
	発電管理事務所	1,216,960	1,054,930	1,045,599	▲14.1%	▲ 171,361	▲0.9%	▲ 9,331

【電気使用量の推移】



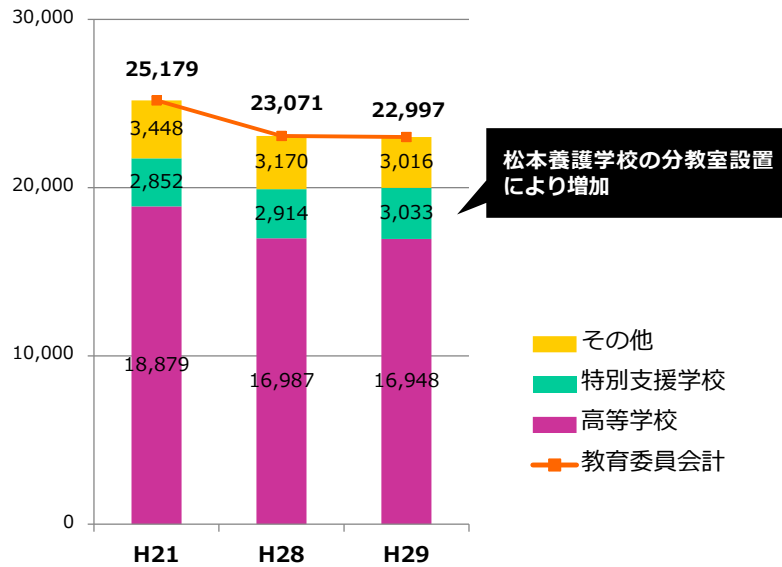
【教育委員会】

(単位:kWh)

区分	H21	H28	H29	H21比 増減率	H29-H21	H28比 増減率	H29-H28
教育委員会	25,178,737	23,070,607	22,997,476	▲8.7%	▲ 2,181,261	▲0.3%	▲ 73,131
内訳	高等学校	18,878,634	16,948,483	▲10.2%	▲ 1,930,151	▲0.2%	▲ 38,022
	特別支援学校	2,852,398	2,914,363	6.3%	180,448	4.1%	118,483
	その他	3,447,705	3,169,738	▲12.5%	▲ 431,558	▲4.8%	▲ 153,591

【電気使用量の推移】

(千 kWh)



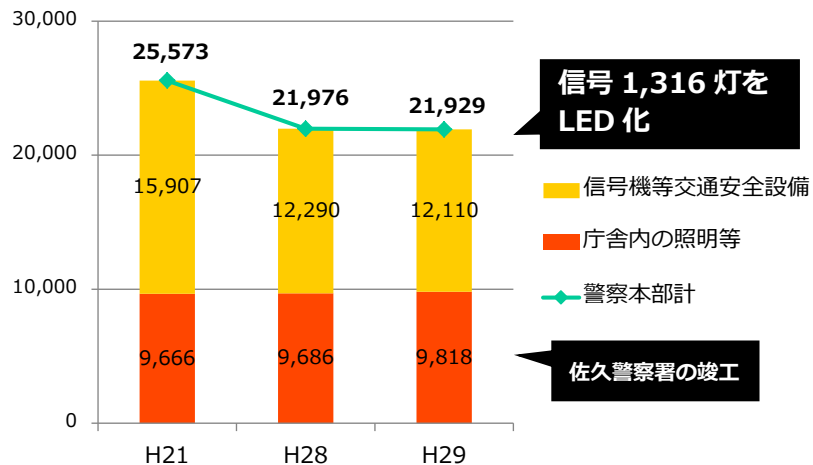
【警察本部】

(単位:kWh)

区分	H21	H28	H29	H21比 増減率	H29-H21	H28比 増減率	H29-H28
警察本部	25,573,350	21,975,964	21,928,777	▲14.3%	▲ 3,644,573	▲0.2%	▲ 47,187
内訳	庁舎内の照明等	9,666,322	9,686,015	1.6%	152,004	1.4%	132,311
	信号機等交通安全設備	15,906,968	12,289,949	▲23.9%	▲ 3,796,517	▲1.5%	▲ 179,497

【電気使用量の推移】

(千 kWh)



(3) 燃料使用量について

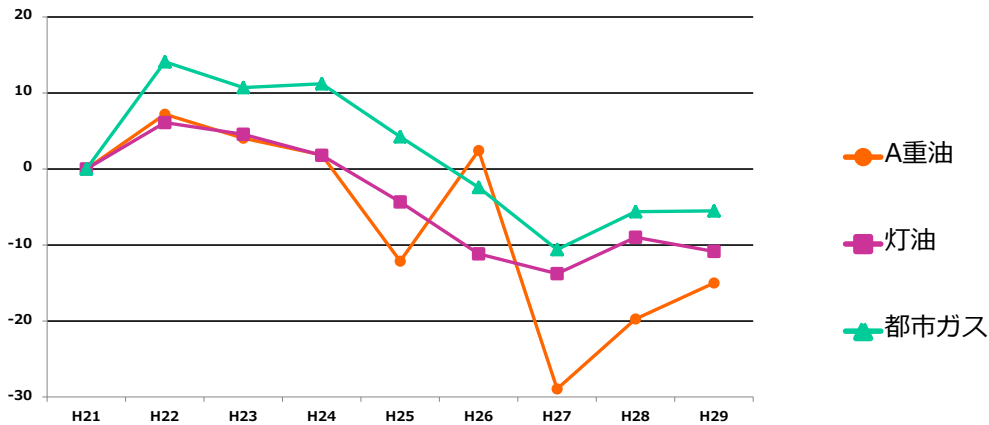
平成 29 年度は基準年度比▲10.7%（前年度比▲0.4%）の減少となりましたが、削減目標（▲13.4%）を達成することができませんでした。

平成 29 年度は暖冬だった前年度に比べ、寒気の影響を受けやすく気温の低いところが多くなりましたが、取組による成果もあり、全体的に減少しました。

主な庁舎燃料の使用量の推移

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
A重油(L)	1,665,928	1,785,510	1,733,432	1,696,780	1,463,947	1,706,518	1,183,765	1,337,299	1,416,108
H21比	-	7.2%	4.1%	1.9%	▲12.1%	2.4%	▲28.9%	▲19.7%	▲15.0%
灯油(L)	4,538,768	4,815,613	4,745,827	4,620,216	4,341,479	4,032,204	3,913,607	4,130,936	4,046,631
H21比	-	6.1%	4.6%	1.8%	▲4.3%	▲11.2%	▲13.8%	▲9.0%	▲10.8%
都市ガス(m ³)	1,071,725	1,222,946	1,186,623	1,191,858	1,117,264	1,045,689	958,085	1,011,488	1,012,601
H21比	-	14.1%	10.7%	11.2%	4.2%	▲2.4%	▲10.6%	▲5.6%	▲5.5%

(%) 主な庁舎燃料の増減率の推移



〈各燃料の特徴〉

○A重油

空調や道路維持管理等で使用され、特に冬場はロードヒーティングによる使用量が増加します。また、温室効果ガスの排出係数が他の燃料に比べ高いです。

○灯油

庁舎燃料の約半分以上を占め、主に空調設備の熱源やストーブに使用されています。

○都市ガス

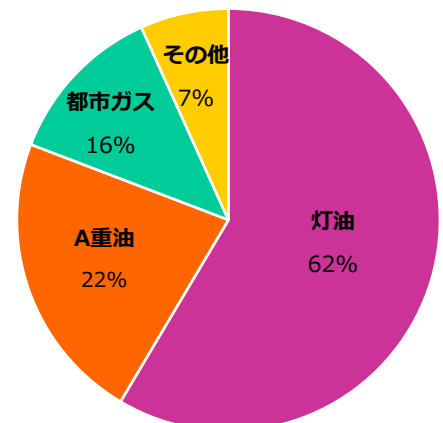
主に空調設備の熱源や湯沸器等に使用しています。また、温室効果ガスの排出係数が他の燃料に比べると低いため、A重油や灯油から都市ガスへの燃料転換が図られています。

○ジェット燃料油

ヘリコプターの燃料に使用されています。飛行回数によって使用量が増加します。

○LPG

液化石油ガスは、ボイラーや湯沸器（家庭用機器）等に使われています。



【A 重油】

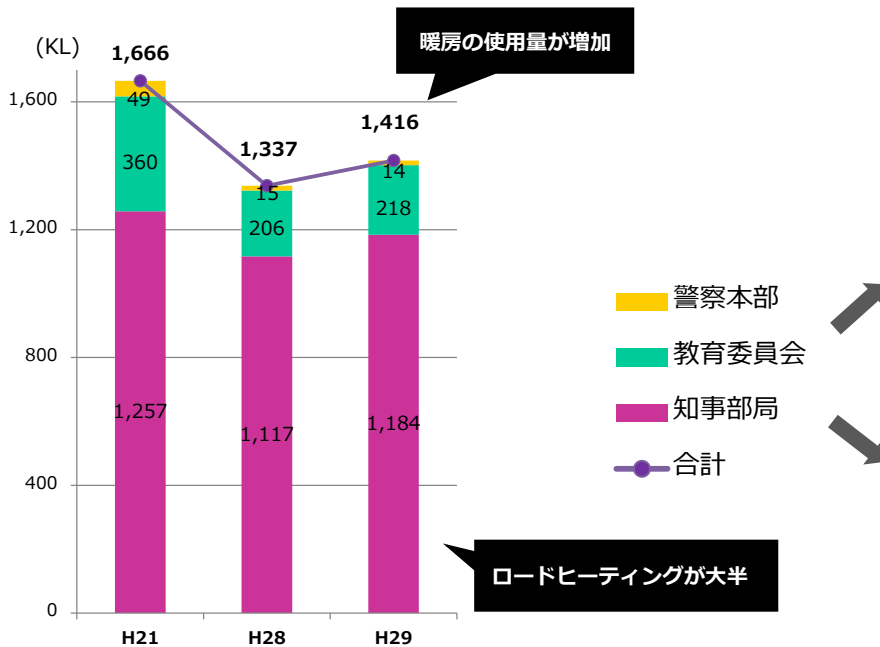
A 重油は、前年度比 5.9%増加しています。

全体の使用量のうち、知事部局が約 8 割を占めていますが、その約 4 割が建設部現地機関による道路維持の融雪（ロードヒーティング等）によるものです。

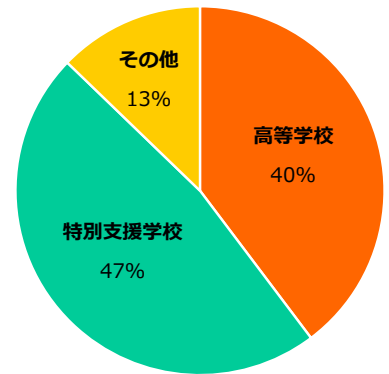
（単位：L）

区分	H21	H28	H29	H21比 増減率	H29-H21	H28比 増減率	H29-H28
知事部局	1,257,329	1,116,544	1,183,759	▲5.9%	▲ 73,570	6.0%	67,215
県庁・合庁	207,456	220,757	238,291	14.9%	30,835	7.9%	17,534
建設部現地機関	496,500	457,300	472,100	▲4.9%	▲ 24,400	3.2%	14,800
その他	553,373	438,487	473,368	▲14.5%	▲ 80,005	8.0%	34,881
教育委員会	359,585	205,667	218,349	▲39.3%	▲ 141,236	6.2%	12,682
高等学校	136,280	72,930	86,732	▲36.4%	▲ 49,548	18.9%	13,802
特別支援学校	149,406	97,637	103,717	▲30.6%	▲ 45,689	6.2%	6,080
その他	73,899	35,100	27,900	▲62.2%	▲ 45,999	▲20.5%	▲ 7,200
警察本部	49,014	15,088	14,000	▲71.4%	▲ 35,014	▲7.2%	▲ 1,088

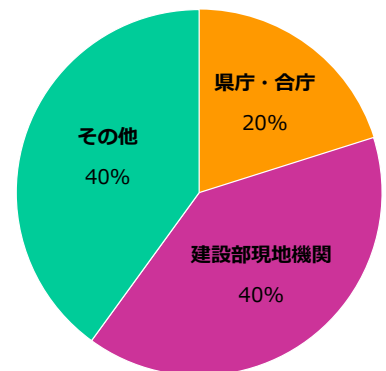
【A 重油使用量の推移】



【教育委員会内訳】



【知事部局内訳】

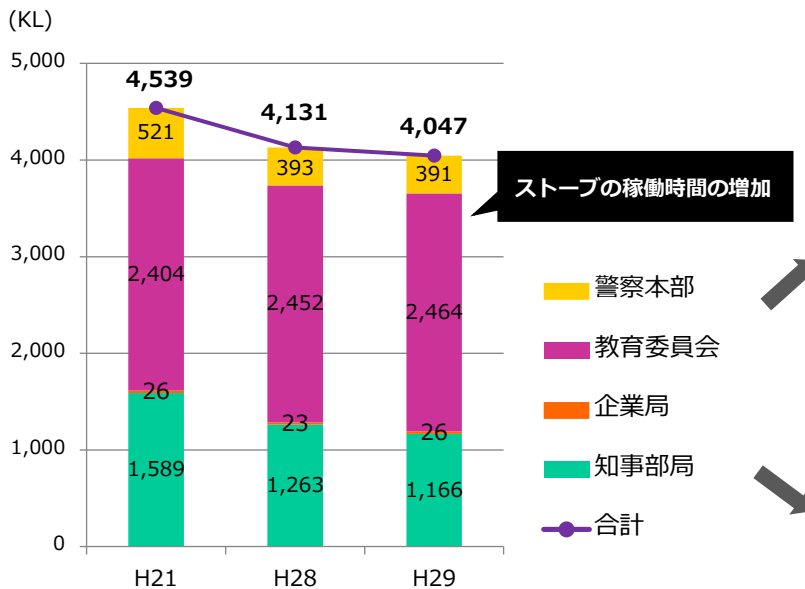


【灯油】

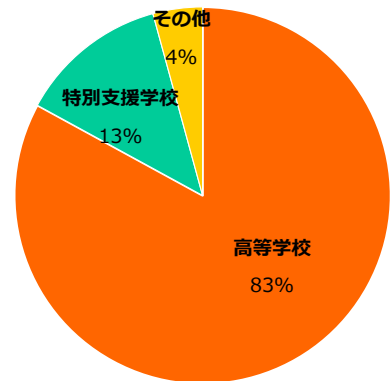
(単位:L)

区分	H21	H28	H29	H21比 増減率	H29-H21	H28比 増減率	H29-H28
知事部局	1,588,695	1,262,621	1,165,670	▲26.6%	▲ 423,025	▲7.7%	▲ 96,952
県庁・合庁	102,956	18,342	16,534	▲83.9%	▲ 86,422	▲9.9%	▲ 1,808
建設部現地機関	146,919	258,863	216,545	47.4%	69,626	▲16.3%	▲ 42,318
その他	1,338,820	985,416	932,591	▲30.3%	▲ 406,229	▲5.4%	▲ 52,826
企業局	25,781	23,380	25,725	▲0.2%	▲ 57	10.0%	2,344
教育委員会	2,403,665	2,451,924	2,463,894	2.5%	60,229	0.5%	11,970
高等学校	1,959,224	1,988,659	2,043,603	4.3%	84,379	2.8%	54,944
特別支援学校	291,251	306,705	315,454	8.3%	24,202	2.9%	8,749
その他	153,190	156,560	104,837	▲31.6%	▲ 48,353	▲33.0%	▲ 51,723
警察本部	520,628	393,011	391,343	▲24.8%	▲ 129,285	▲0.4%	▲ 1,668

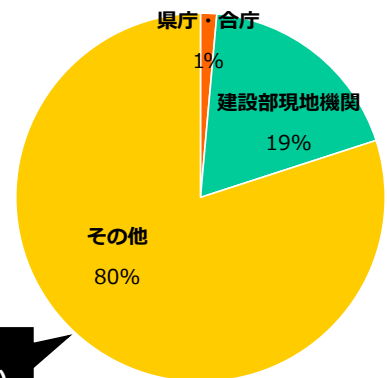
【灯油使用量の推移】



【教育委員会内訳】



【知事部局内訳】



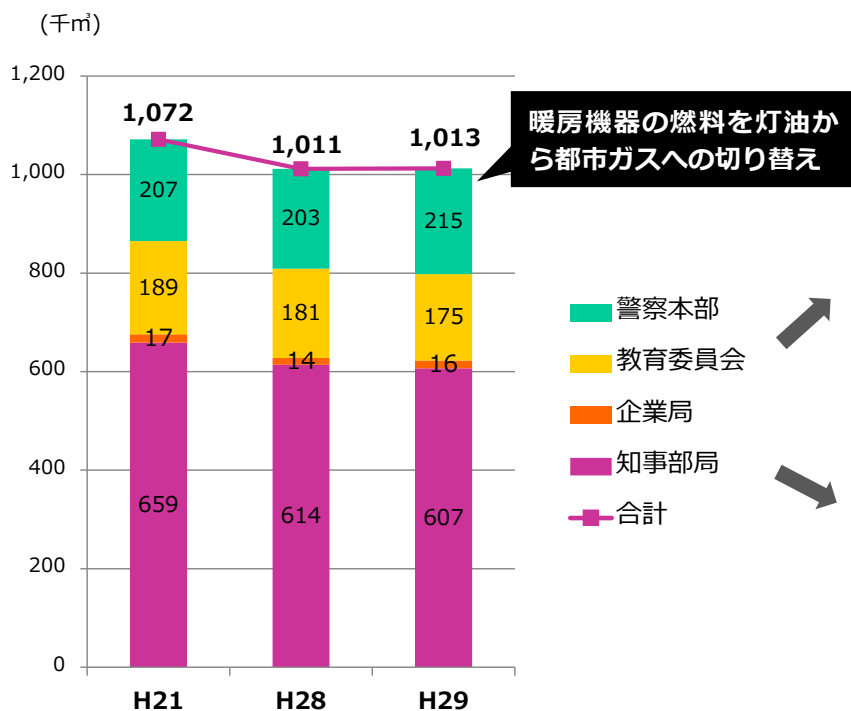
西駒郷、総合リハビリテーションセンターなどの使用量が多い

【都市ガス】

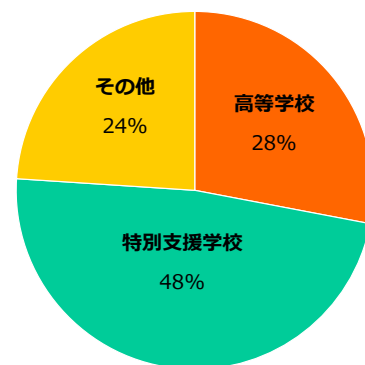
(単位: m³)

区分	H21	H28	H29	H21比 増減率	H29-H21	H28比 増減率	H29-H28
知事部局	659,113	613,813	606,642	▲8.0%	▲ 52,471	▲1.2%	▲ 7,172
県庁・合庁	255,663	328,485	326,363	27.7%	70,700	▲0.6%	▲ 2,122
建設部現地機関	33,003	29,022	29,079	▲11.9%	▲ 3,924	0.2%	57
その他	370,447	256,306	251,200	▲32.2%	▲ 119,247	▲2.0%	▲ 5,107
企業局	16,563	13,865	16,107	▲2.8%	▲ 456	16.2%	2,242
教育委員会	189,152	181,094	175,240	▲7.4%	▲ 13,913	▲3.2%	▲ 5,854
高等学校	56,355	51,890	49,046	▲13.0%	▲ 7,309	▲5.5%	▲ 2,844
特別支援学校	104,763	88,089	84,197	▲19.6%	▲ 20,566	▲4.4%	▲ 3,892
その他	28,034	41,115	41,997	49.8%	13,963	2.1%	882
警察本部	206,897	202,715	214,612	3.7%	7,715	5.9%	11,897

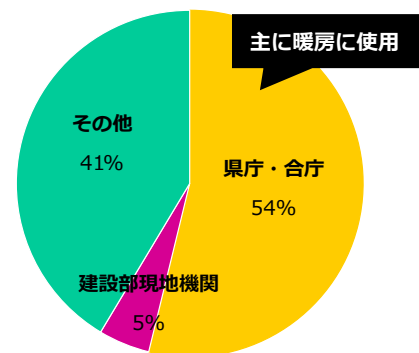
【都市ガス使用量の推移】



【教育委員会内訳】



【知事部局内訳】



長野保健福祉事務所においては、空調に電気式ヒートポンプエアコン（EHP）を主に使用し、吸収式冷温水発生器の運転時間を最低限に抑えました。（前年度比 65%減）

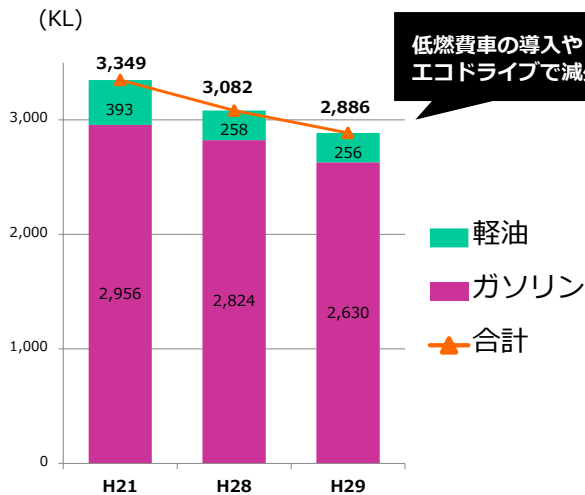
(4) 公用車燃料について

公用車燃料の使用量は、基準年度比▲14.1%（前年度比▲6.3%）と減少していますが、平成29年度の削減目標（▲14.3%）には届きませんでした。目標の達成に向けてエコドライブによる燃費向上、公用車の効率的な利用等、更なる取組の推進が必要です。

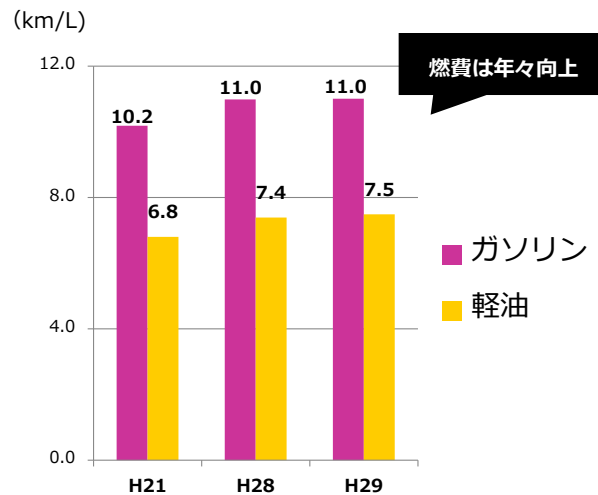
燃費についてはガソリン軽油、ともに向上しています。

区分		H21	H28	H29	H21比 増減率	H29-H21	H28比 増減率	H29-H28
ガソリン	使用量(L)	2,955,792	2,823,680	2,629,990	▲11.0%	▲ 325,803	▲6.9%	▲ 193,691
	走行距離(km)	30,104,942	31,015,363	28,944,782	▲3.9%	▲ 1,160,160	▲6.7%	▲ 2,070,581
	燃費(km/L)	10.2	11.0	11.0	8.1%	0.8	0.2%	0
軽油	使用量(L)	393,129	258,220	256,051	▲34.9%	▲ 137,078	▲0.8%	▲ 2,169
	走行距離(km)	2,674,398	1,908,115	1,917,368	▲28.3%	▲ 757,030	0.5%	9,253
	燃費(km/L)	6.8	7.4	7.5	10.1%	0.7	1.3%	0.1

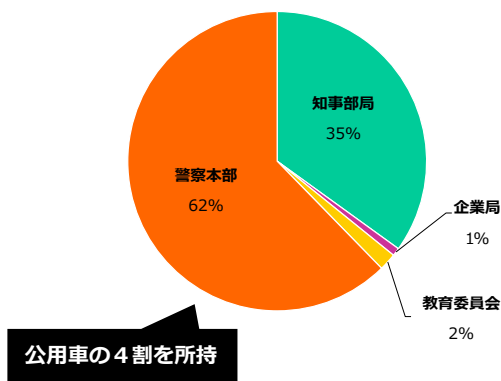
【公用車燃料の推移】



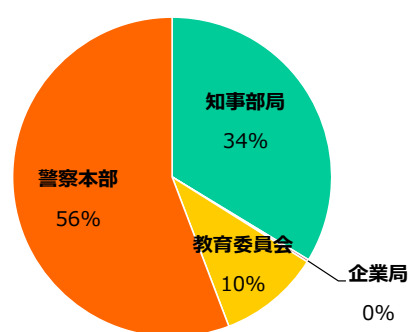
【ガソリン・軽油燃費 (H29)】



【所属別ガソリン使用量】



【所属別軽油使用量】



建設事務所では、豪雨災害の多発により、道路維持作業車及び特殊車両（側溝清掃車・路面清掃車）の出動が多くなり、軽油の使用量が伸びた所属もありましたが、低燃費車の導入やエコドライブなどで使用量を抑えることができました。

5 施設・設備の省エネルギー化の推進

県では、県有施設の老朽化に伴う更新に当たり、施設やシステム全体の効率性を考慮し、省エネ効果を十分に発揮するよう、計画的に実施するための礎づくり（計画の策定）に取り組んでいます。

また、第5次計画期間（H28～32）の改修工事についても、省エネルギー化の視点を強化するとともに、自然エネルギーの導入も推進しています。

(1) 交通信号機及び道路照明灯のLED化の推進

老朽化した信号機や道路照明灯を順次LED化しています。
平成29年度に実施した内容は以下のとおりです。

ア 交通信号機のLED化

平成29年度LED化更新件数

区分		件数
交差点の箇所数		110
灯器数	車両用	645
	矢印	117
	歩行者用	554
	合計	1,316

電球式の全LED化進捗状況

(H30.3.31現在)

区分	車灯			歩灯	合計
	車灯	矢印	合計		
LED	14,459	3,336	17,795	12,376	30,171
電球式	7,736	281	8,017	6,896	14,913
合計	22,195	3,617	25,812	19,272	45,084

※平成15年度からLED化を開始

イ 道路照明灯のLED化

平成28年度から30年度までに全県への導入を進めています。

平成29年度は、佐久、上田、千曲建設事務所管内の道路照明灯のLED化を進めました。

導入前の照明灯の種類	灯数
水銀灯	256
ナトリウム灯	1,945
合計	2,201

(2) 県有施設の照明LED化推進事業

経済的な優位性も考慮した施設の効果的な省エネを県が率先して推進するため、県有施設（県庁西庁舎を除く）の照明器具について、以下のとおりLED化することとしました。

庁舎関係の照明器具数（概数）

(単位：台)

蛍光灯	180,446	誘導灯	7,317
電球	17,406	合計	205,169

<LED 化計画>

全県有施設（職員宿舎、県営住宅を除く）を対象とし、施設の再編計画や省エネ化計画の進捗に合わせ、次のとおり4期にわけて実施します。平成29年度については長野県警察所管施設における調査設計業務を実施し、費用対効果が最大となるような照明LED化の事業計画を策定しました。

区分	年度	対象施設数	備考
第Ⅰ期	H29～31	105	警察 17、交番 77、免許 2、交通機動隊 5、警察学校 1、航空隊 1、その他 2
第Ⅱ期	H30～32	45	知事部局 45
第Ⅲ期	H31～33	104	高等学校 81、特別支援学校 14、その他 9
第Ⅳ期※	H32～34	22	ESCO 活用等省エネ計画を検討する施設
計		276	

※統廃合や施設の集約化、耐震工事等により、対象施設数は今後変動

(3) ESCO 事業の推進

熱源設備等の更新にあわせてエネルギーマネジメントシステムや LED 照明等を導入し、総合的な省エネルギー事業を実施し、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

看護大学では、吸収式冷温水発生装置を4機設置していますが、老朽化が進み、不具合が発生していたため、設備更新の手法として ESCO 事業を導入することとしました。平成28年度はプロポーザルを実施し、請負業者としてアズビル株式会社が選定されました。平成29年度には、請負業者と省エネルギーサービス契約を締結し、照明のLED化、トイレへの人感センサーの設置、節水器具の導入等の工事を実施しました。30年度に残りの工事を実施し、平成31年度からサービス開始を目指しています。

看護大学 ESCO 事業の概要

区分	エネルギー削減率	CO2 削減率	光熱水費削減予定額	省エネルギーメニュー
看護大学 ESCO 事業	40.0%	40.0%	14,042 千円	・熱源システムのハイブリッド化 ・LED 照明の導入 ・中央監視装置の導入 等

6 環境に配慮した事業の推進

県では、環境に配慮して事業を推進し、地域の豊かな環境の保全及び創造につなげています。推進に当たっては、「エコマネジメント長野」等の職員を対象とした研修を活用し、周知を強化しています。

環境に配慮した事業の推進における平成 29 年度の取組結果は、以下のとおりです。

(1) 環境に配慮した契約やグリーン購入の推進

「長野県グリーン購入推進方針」等に基づき、環境に配慮した購入や契約を行っています。

ア 長野県グリーン購入推進方針に基づく調達状況

(ア)電力

県庁及び合同庁舎等においてグリーン電力の導入を推進しています。グリーン電力とは、一般的に風力、太陽光、バイオマス（生物資源）などの自然エネルギーにより発電された電力のことをさします。

対象施設（契約電力 50kw 以上の施設）の電力供給契約件数 157 件のうち、143 件において長野県グリーン購入推進方針に基づく調達を実施しました。

(イ) 公用車

公用車を更新する際、ハイブリッド車の導入基準を設け、全ての車両に次世代自動車、低燃費・低公害自動車の導入を推進しています。県庁においては、率先的にハイブリッド車や電気自動車を導入しています。

区分	H29 導入台数	公用車所有状況
県機関 (企業局を除く)	ハイブリッド車 5 台	所有数 1,381 台 (うちハイブリッド車 49 台)
企業局	ハイブリッド車 2 台	所有数 43 台 (うちハイブリッド車 3 台、電気自動車 1 台)

イ 信州リサイクル製品率先利用方針に基づく使用状況

「信州リサイクル製品率先利用方針」に基づき、「信州リサイクル製品認定制度」で認定された製品の率先的な購入を行っています。

「信州リサイクル製品認定制度」では、民間団体と県が協力して「信州リサイクル製品普及拡大協議会」を設立し、県内で発生した廃棄物を利用し、県内の事業所で製造加工され、所定の品質や安全性の規定を満たすリサイクル製品を「信州リサイクル製品」として認定しています。

また、さらなる普及拡大についても取り組んでいます。

信州リサイクル製品公共工事等使用状況

区分	品目名 (リサイクル資材のみ)	認定 製品数	使用 製品数	施行 箇所数	使用金額 (円)
リサイクル資材	再生路盤材	20	13	46	37,931,740
	コンクリート 二次製品	18	10	33	23,915,749
	木質ボード	3	0	0	0
	再・未利用木材 利用資材	1	0	0	0
	弾性舗装用ブロック	0	0	0	0
	木質系舗装材	0	0	0	0
	吹込用 繊維質断熱材	1	0	0	0
	再生砂	1	0	0	0
リサイクル製品	-	14	2	10	19,429,510
合計		58	25	89	81,276,999

(2) 環境に配慮したイベントの開催

1,000人以上の参加者が見込まれるイベントは、「長野県エコイベント実施方針」及び「長野県エコイベント実施要綱」に基づいて開催し、周辺の自然環境の配慮や、省資源・省エネルギー、廃棄物の排出抑制に努めています。

また、長野県が主催又は主体的に関わるイベントにおいて、カーボンオフセットを推進しています。

規模の小さいイベント、会議や研修会の開催においても、実施方針に準じて取り組み、参考となる優良な取組については、周知します。

長野県エコイベント実施方針の規定に基づくイベント一覧

エコイベント数： 21件

イベント名称	担当所属
信州環境フェア	環境政策課
第42回全国高等学校総合文化祭プレ大会総合開会式	全国高等学校総合文化祭推進室
長野県警察音楽隊ふれあいコンサート	警務課
2017環境フェア in 佐久	佐久地域振興局環境課
平成29年度ふるさとの森づくり県民の集い	上田地域振興局林務課
2017スカイフェスティバル in 松本	松本空港管理事務所
動物愛護センター ハローアニマル祭 (春)	動物愛護センター
動物愛護センター ハローアニマル祭 (秋)	動物愛護センター
動物愛護フェスティバル in 飯田	動物愛護センター
農大祭	農業大学校
信州チャレンジスポーツ DAY 2017	体育センター
文化祭	松代高等学校

二葉祭	諏訪二葉高等学校
南高祭	岡谷南高等学校
ペン祭	伊那北高等学校
風越祭	飯田風越高等学校
桔梗祭	塩尻志学館高等学校
松工祭	松本工業高等学校
双蝶祭	松本美須ヶヶ丘高等学校
とんぼ祭	松本深志高等学校
第 69 回ぎんが祭	松本蟻ヶ崎高等学校

うち、カーボンオフセット実施イベント数：1件
信州環境フェア 2017 2t-CO₂

(3) 公共事業の環境配慮の推進

ア 長野県公共事業等環境配慮制度の推進

「長野県経協事業等環境配慮推進要綱」の規定に基づき、県の公共事業のうち、環境影響評価制度の対象とならない事業について、環境に配慮した事業となるよう取り組んでいます。

長野県公共事業等環境配慮推進要綱の規定に基づく環境配慮書（案）の提出件数

	土地改良事業等	建築事業	合計
提出件数（件）	3	1	4

イ 県有施設における県産材利用促進

「長野県内の公共建築物・公共土木工事等における県産材利用方針」の規定に基づき、公共建築物の整備に当たっては、可能な限り木造化又は内装木質化を図っています。

公共工事における木材の利用実績

(単位：m³)

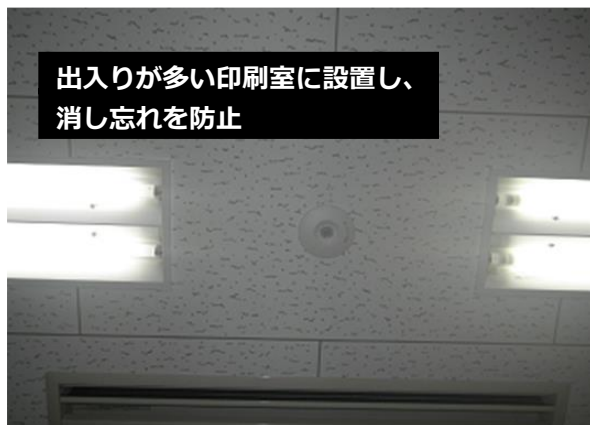
区分		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
公共土木工事	農業土木	153	231	206	252	351	197	326	74	42
	林業土木	7,381	4,383	6,026	7,271	6,496	4,905	4,784	3,477	4,870
	土木建設	2,212	1,084	860	1,444	2,510	1,180	1,127	1,053	3,313
	計	9,746	5,698	7,092	8,967	9,357	6,282	6,237	4,604	8,225
公共施設等 建築工事		10,265	10,531	17,324	9,461	12,374	12,486	8,650	8,191	8,392
合 計		20,011	16,229	24,416	18,428	21,731	18,768	14,887	12,795	16,617
うち県事業関係		11,988	11,789	19,278	12,724	9,863	9,016	8,207	7,878	9,137

第4 率先取組事例

◇諏訪警察署・岡谷警察署：点灯箇所の見える化



◇茅野警察署：人感センサーの設置



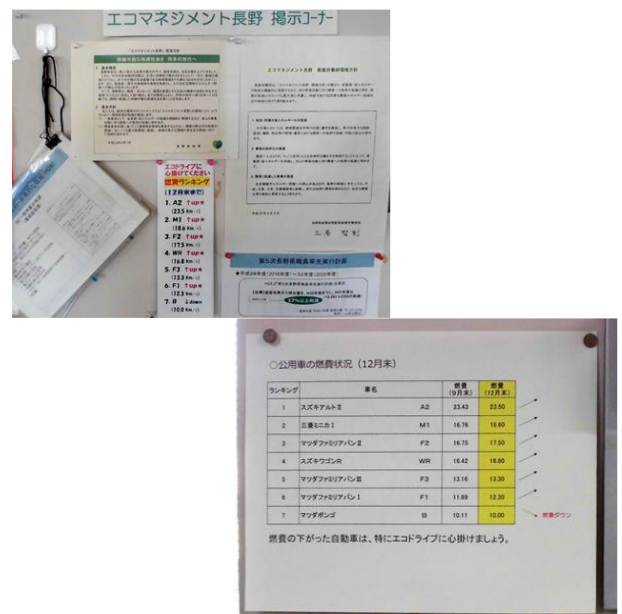
◇東北信運転免許課：LEDの導入



◇交通機動隊：シールで節電の呼びかけ



◇計量検定所：エコドライブの促進



◇上田食肉衛生検査所・諏訪実業高等学校：グリーンカーテン設置



◇伊那家畜保健衛生所：雨水タンクの設置



◇情報公開・法務課：電子決裁等の利用

電子供覧を352件、電子決裁を374件行い、結果としてプリンター出力による用紙の削減、事務の効率化などの改善が図られた。
(H30年1月末現在)



◇南信州地域振興局環境課：
電子決裁・電子供覧システム研修会

庁舎内における電子会議システムの活用による環境負荷低減及び仕事の効率化を普及促進

◇企業局：電子決裁等の利用

- ・電子黒板やモニターの活用により、ペーパーレス化を推進
- ・テレビ会議により公用車燃料等を削減



◇若槻養護学校：ペーパーレス化

職員会議の資料をPDF化、会議中に各職員がパソコンで表示して会議を行うペーパーレス化をはかり、紙の使用量を削減。資料作成の労力がいらなくなると同時に、資料の修正が会議直前まで可能となった。

◇木曽地域振興局環境課：マイバッグの利用促進

事務室内にマイバッグを掲示し、来庁者へ周知。
職員の出張時には書類等を入れるカバンとしても活用。



◇水産試験場：環境教育の実施

- ・小中学生を対象とした施設見学の積極的な受け入れ
見学者数 H29年度 1,890人 (H30.1月末現在)
- ・中学生、高校生の職場体験学習の受け入れ
合計 15校
- ・毎年夏休み特別開放を行い、小学生等を対象に、魚の掴み取り、つり体験教室、魚の解剖体験、湖や川の生き物観察、試験場の紹介等を行っている。



◇上田地域振興局総務管理課：太陽光発電のPR や発電量の見える化



◇長野建設事務所：環境活動（マラソンコース及び沿道の清掃）

**「長野マラソン、長野車いすマラソン」の
コースおよび沿道の清掃を実施しました。**

4月16日（日）に行われる長野マラソン参加選手および応援の皆様への安全と大会の成功を願い、コースおよび沿道の清掃を実施しました。
また、長野建設事務所では、長野マラソンに合わせ、安全確認と道路修繕を行っています。

記

日 時： 平成 29 年 4 月 14 日（金） 9 時 30 分から 16 時まで
参加人員： 40 名




○快晴に恵まれた一日で、安全第一に清掃を行いました。

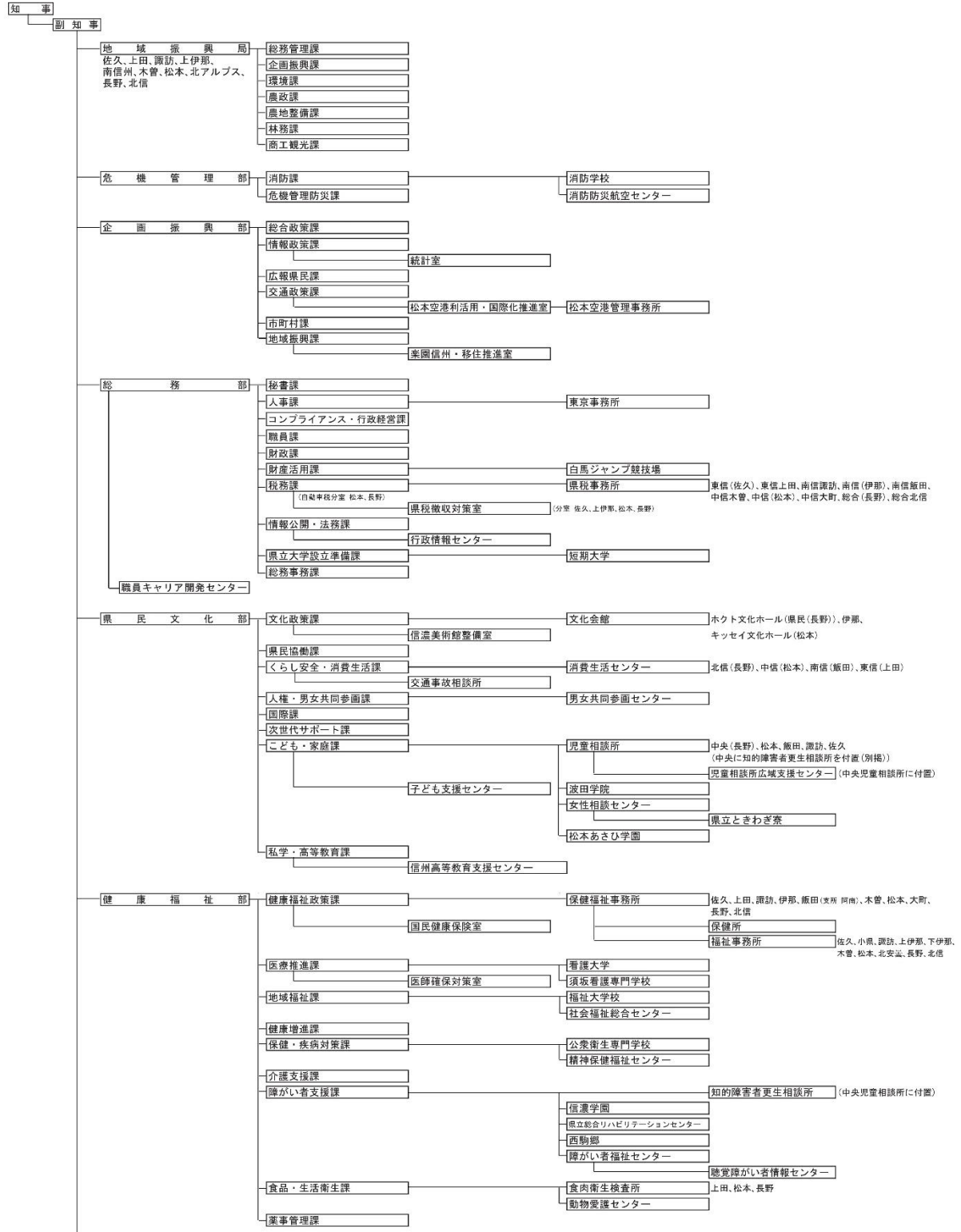


※ 弁当の容器、ペットボトル、家庭ゴミ、車両部品など、実に様々な物が落ちていました。
気持ちよく道路を利用していただけよう、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

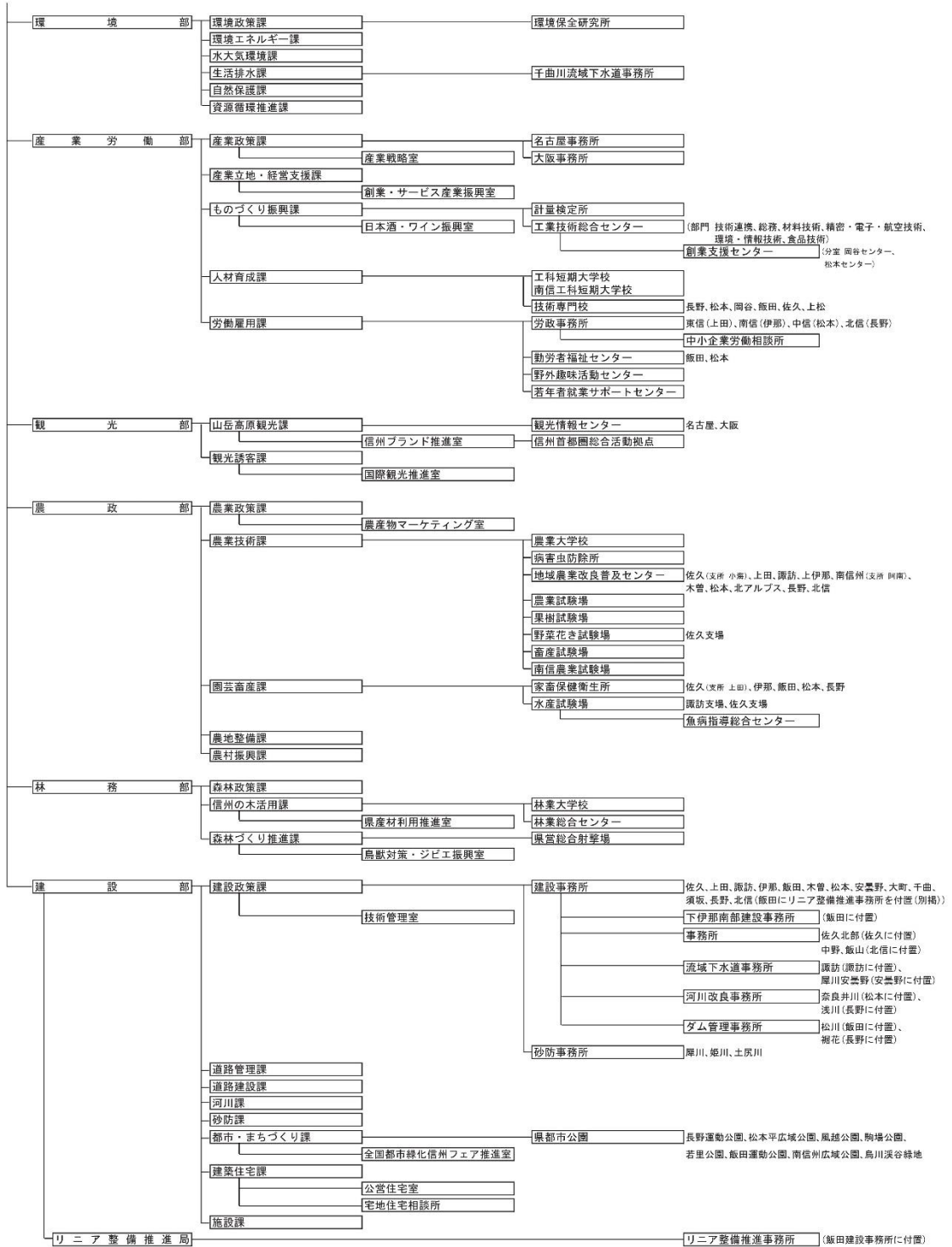
第5 その他

1 エコマネジメント長野 実施機関一覧

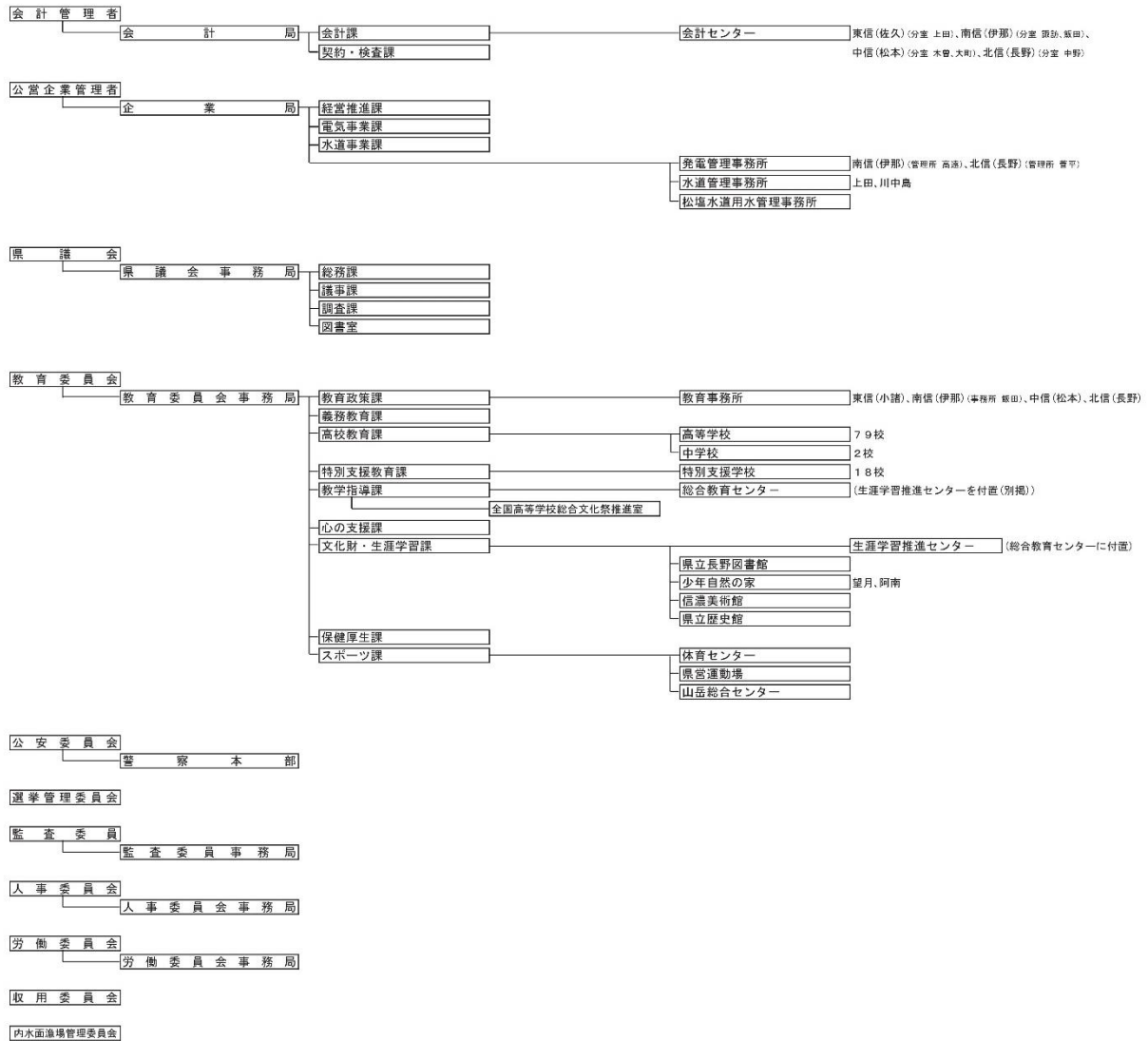
長野県機構図 (H29. 4. 1)



長野県機構図 (H29. 4. 1)



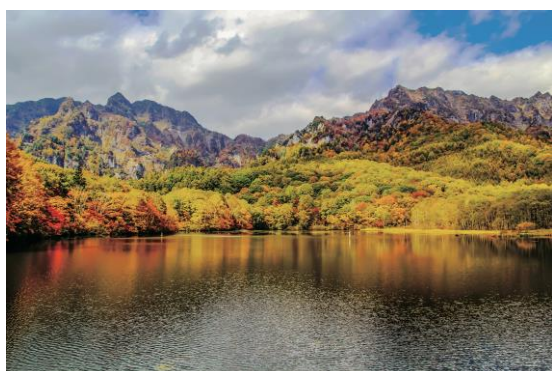
長野県機構図（H29. 4. 1）



2 組織改正の概要

H26.4	本庁部局の再編 11 部局（82 課室）→12 部局（78 課室）
H26.10	銀座 NAGANO オープン 東京観光情報センター 廃止
H27.4	本庁部局の再編 11 部局（80 局課室） 木曾看護専門学校、飯田食肉衛生検査所 廃止 北佐久農業高等学校と臼田高等学校が合併→佐久平総合技術高等学校
H28.4	本庁部局の再編 12 部局（85 局課室） 伊那技術専門校→南信工科短期大学校 飯山高等学校に飯山北高等学校が併合 大町高等学校と大町北高等学校が合併→大町岳陽高等学校
H29.4	本庁部局の再編 12 部局（86 局課室）

表紙の写真紹介 『鏡池』



戸隠連邦を源とする冷涼な水を稲作に適した水温に上昇させるため「温水ため池」として築造されました。妙高戸隠連山国立公園内にあり、水面鏡に映る戸隠山の姿は四季折々の風情を見せ、自然観察や写真絵画を楽しむ人々が多く訪れます。近年パワースポットとして注目を集める戸隠神社や、CMのロケ地となった奥社参道など近隣の見どころも多く、戸隠の主要な観光地となっています。

エコマネジメント長野 環境活動レポート

平成 29 年度版

平成 30 年 12 月発行

編集・発行 長野県環境部環境エネルギー課
〒380-8570
長野県長野市大字南長野字幅下 692-2
代表電話 026-232-0111 (内線 2730)
直通電話 026-235-7209
